
第2次あわらし市行政改革大綱実施計画実施状況

H24—H27

あわらし市

1 効率的で効果的な行政運営の推進

(1) 事務事業の見直し

No.	実施項目	取組内容	年度目標				目標・手法等	所管課
			24	25	26	27		
1	民間委託の推進	市の窓口業務や図書館の受付業務、公用車の運転業務等について、民間への委託を検討し、可能なものから順次実施する。	検討	検討	検討実施	検討実施	業務の洗い出しを行い、当該業務に係る事業費（人件費を含む。）と委託料を比較し検討する。	総務課 監理課 市民課 文化学習課
2	各種イベントの見直し	北潟湖畔花菖蒲まつり、湯かけまつり、北潟湖畔観月の夕べ、商工フェスタ、かりんて祭り、あわらカップカーポロ大会等のイベントで、実行委員会組織が行うもののうち、市の委託料、補助金等の額が事業費のおおむね2分の1以上を占めるものについて、イベント内容、費用対効果等を多角的に精査し、今後のあり方を検討する。	検討	検討	検討実施	検討実施	イベント内容、費用対効果等を精査しながら、委託料、補助金等の圧縮、廃止等を検討する。	農林水産課 観光商工課 文化学習課 スポーツ課
3	継続事業の見直し	合併前に引き続き行っている健康長寿祭、市民体育祭等の事業について、参加率、必要性、地域ごとの温度差、費用対効果等を総合的に検証し、廃止、分離縮小等を含めた今後の事業のあり方を検討する。	検討	検討	検討実施	検討実施	参加率、費用対効果等を検証しながら検討する。	健康長寿課 スポーツ課
4	公共工事のコスト縮減	工事発注方法の検討や新工法の導入、省資源化等を踏まえた公共工事コスト縮減計画を策定し、公共工事コストやライフサイクルコストの低減等に取り組む。	検討	策定	実施	実施	公共工事のコスト削減、環境負荷の低減等を目指す。	建設課 上下水道課

(2) 行政評価システムの適正な運用

No.	実施項目	取組内容	年度目標				目標・手法等	所管課
			24	25	26	27		
5	行政評価の適正な運用	所管課による事務事業評価から二次評価委員会及び外部評価委員会による施策評価、結果の公表、予算への反映に至るまでの一連の評価システムを構築し、PDCAサイクルの確立を図る。	実施	実施	実施	実施	企画立案から実施、評価、予算への反映といったPDCAサイクルを確立する。	政策課
6	総合振興計画基本計画の進行管理	総合振興計画基本計画と連動した評価システムを運用することにより、目標の達成状況や効果を適正に把握しながらその進行管理を図る。	実施	実施	実施	実施	総合振興計画後期基本計画に掲げる各数値目標の達成に努める。	政策課

(3) 市有財産の適正な管理

No.	実施項目	取組内容	年度目標				目標・手法等	所管課
			24	25	26	27		
7	公用車の管理	電気自動車やハイブリッド車、軽自動車への入替えを順次進めるとともに、近距離移動の場合の公用車利用の自粛等を促し、維持管理費の低減を推進する。	検討	検討実施	実施	実施	公用車に係る維持管理費用を削減する。	監理課
8	公共施設の管理運営	公共施設管理計画を策定し、これに基づき、公共施設の再配置や統廃合、用途廃止、有効活用、指定管理者制度の運用拡大等を推進する。	検討	検討	策定実施	実施	公共施設を機能別に整理し、今後のあり方について検討する。	政 策 課 関 係 課
9	小学校の統合	複式学級の導入により授業を維持している小学校については、児童の健全育成や情操教育を推進するため、地域の実情等を考慮しながら、学校の統合を検討する。	検討	検討	検討	検討	学校統合に係る検討委員会を設置し検討する。	教育総務課
10	エコオフィスの実現	エコオフィス実践プランを策定し、市役所庁舎における水道使用量、電気使用量等光熱水費の節減と、用紙のリサイクル、消耗品の長期使用等を推進する。併せて、出先機関においても同様の取り組みを進める。	検討	策定実施	策定実施	実施	平成27年度の市役所庁舎における光熱水費について、22年度比10%減を目指す。	総 務 課 監 理 係 課
11	公有財産の適正管理	財産台帳の整備を進め、公有財産の適正かつ効率的な管理と運用に努める。	検討	検討実施	検討実施	検討実施	財産台帳の整備を進める。	監理課
12	普通財産の処分	普通財産で、今後利用する見込みのないものや、貸付けを行っているものについて、財産の態様に応じた処分方法を検討し、歳入の確保と経常的な経費の削減に取り組む。	検討実施	検討実施	実施	実施	広報紙やホームページ等を活用して、普通財産の購入を呼び掛ける。	監理課

(4) 組織・機構の整備

No.	実施項目	取組内容	年度目標				目標・手法等	所管課
			24	25	26	27		
13	機構・組織の見直し	合併以来採用しているグループ制について、当初の予定と現状を分析しながら、より効率的で機動的な体制の構築と組織のあり方を検討する。	検討	検討	実施	実施	グループ制と係制を比較しながら組織のあり方を検討する。	総 務 課
14	来庁者の利便性を考慮した体制づくりの推進	窓口サービスの集約化を検討するとともに、各種相談に対する組織横断的な体制づくりを推進し、来庁者の利便性の向上を図る。	検討	検討実施	検討実施	検討実施	組織横断的な体制づくりを推進する。	総 務 課 関 係 課
15	幼保一体化の推進	幼稚園と保育所を一体化し、旧保育所を拠点に全市域において一貫した幼児教育を実施するとともに、空き施設となる旧幼稚園施設の有効活用を検討する。	検討	検討	検討	実施	幼保一体化への移行を進めるとともに、放課後子どもクラブによる空き施設利用を検討する。	子育て支援課 教育総務課 文化学習課

(5) 職員の任用と給与の適正化

No.	実施項目	取組内容	年度目標				目標・手法等	所管課
			24	25	26	27		
16	定員適正化の推進	第1次行政改革大綱の削減目標を達成した職員数を基本に、より高度な行政サービスを提供できるよう、計画的に専門職・技術職の職員採用を進める。	検討	実施	実施	実施	定員管理計画に基づき推進する。	総務課
17	給与水準の適正化	国や県、近隣自治体の動向や、社会情勢の変化等を踏まえながら、職員の給与水準の適正化を図る。	実施	実施	実施	実施	近隣自治体の状況を踏まえて検討する。	総務課
18	臨時職員の雇用の適正化	正職員数の減少が安易に臨時職員数の増加につながらないように、雇用の適正化に努める。	実施	実施	実施	実施	部局の業務量と臨時職員数について客観的に評価する。	総務課 関係課
19	多様な任用形態による人材の活用	正職員が担うべき事務を明確化するとともに、任期付職員、再任用職員、非常勤嘱託職員等の任用形態の特性を生かした人材の活用に努める。	実施	実施	実施	実施	業務内容に応じた非常勤職員等の雇用形態について検討する。	総務課

(6) 人材育成と勤務評価の推進

No.	実施項目	取組内容	年度目標				目標・手法等	所管課
			24	25	26	27		
20	勤務評価制度の適正な運用	平成23年度から正式に実施している勤務評価について、制度の公平性を確保しながら、能力評価と目標設定による業績評価を適正に行い、職員の能力と資質の向上を図る。	実施	実施	実施	実施	制度の適正な運用に努める。	総務課
21	職員の適正配置	勤務評価制度等により職員の資質や能力、適性を見極め、若手や女性職員の管理職への登用拡大を図るなど、能力による職員の適正配置を推進する。	実施	実施	実施	実施	若手や女性の職員の管理部門への登用を進める。	総務課
22	職員研修の推進	職務に応じた階層別研修や、希望による研修、関係機関への派遣研修、職域・職場研修等を計画的に実施し、研修成果を業務に反映させる仕組みづくりを進める。	実施	実施	実施	実施	職員研修計画に基づき人材育成を推進する。	総務課
23	コンプライアンスの強化	職員の規範意識を高めるとともに、不当要求行為等に対し組織全体で対応するシステムを構築し、コンプライアンスの強化を図る。	実施	実施	実施	実施	研修を通して職員の倫理感や使命感を醸成する。	総務課
24	職員提案制度の充実	職員の政策形成能力の向上と意識改革を推進するため、継続的に職員提案制度を実施し、その充実を図る。	実施	実施	実施	実施	さまざまな政策課題を設定し実施する。	政策課
25	職員資質の向上と技能・知識の伝承	中堅職や管理職の職員が職務を通して身に付けた技能や知識を、スムーズに若手職員に伝承するシステムを構築することにより、全ての職員が行政サービスの第一線で従事することができる能力と資質の修得を図る。	検討 実施	実施	実施	実施	管理職の職員がそれぞれテーマを設定し、若手職員とのグループディスカッション等を通して知識等の伝承を図る。	総務課

2 市民に開かれた市政の推進

(1) 市民参加型まちづくりの推進

No.	実施項目	取組内容	年度目標				目標・手法等	所管課
			24	25	26	27		
26	パブリックコメント手続の充実	パブリックコメント手続の周知と啓発を推進し、市民が案件に対し意見を提出しやすい環境づくりを進める。	実施	実施	実施	実施	制度の周知を含め、1案件当たり10件の意見提出を目指す。	政 策 課
27	地域コミュニティの活性化と市民参画の推進	自治会としての行政区や市民活動団体の活動に対する支援を通して、これらの団体が新しい公共としてまちづくりに参画しやすい環境づくりを進める。	実施	実施	実施	実施	市民活動サポート助成金制度等の支援の拡充を図る。	政 策 課 関 係 課
28	広聴事務の充実	ホームページをはじめ各種媒体を介して寄せられる市民からの意見の蓋然性を見極めながら迅速に処理する体制を整備するとともに、定期的な市民アンケートを通して、市民ニーズの把握に努める。	実施	実施	実施	実施	市民アンケートを毎年実施する。	政 策 課 関 係 課
29	自主防災組織の育成と連携体制の確立	行政区を核とした自主防災組織の設立を促進するとともに、各種の支援、啓発等を通して、災害発生時における初動体制の確立を図る。	実施	実施	実施	実施	市内全ての行政区において自主防災組織の設立を目指す。	総 務 課

(2) 行政情報の公開・発信と共有

No.	実施項目	取組内容	年度目標				目標・手法等	所管課
			24	25	26	27		
30	行政情報の公開	市の保有する行政情報を厳重かつ適切に管理するとともに、必要なものについてその積極的な公開を推進する。	実施	実施	実施	実施	ホームページやSNS等の媒体を活用し、情報を発信する。	総 務 課 関 係 課
31	ホームページの充実	ホームページのデザインや機能面での充実とアクセシビリティの向上を図り、市政情報の適切な発信を図る。	検討	検討 実施	実施	実施	平成26年度のシステム変更に合わせてデザインや機能を見直す。	政 策 課
32	SNSを活用した情報発信の充実	新しい情報発信手段であるソーシャル・ネットワーキング・サービスを積極的に活用しながら、市政情報の多角的な発信と市民とのコミュニケーションの円滑化を図る。	実施	実施	実施	実施	Facebookによる情報発信を充実しながら、新しいコミュニケーションツールの活用を検討する。	政 策 課
33	審議会等の公開の推進	市の附属機関等の会議について、会議を公開し、会議録を公表すること等により、市政運営の公正の確保と市の政策形成過程の透明性を図る。	実施	実施	実施	実施	会議の開催情報や会議資料、会議録等をホームページで公表する。	政 策 課 関 係 課

(3) 電子自治体の構築

No.	実施項目	取組内容	年度目標				目標・手法等	所管課
			24	25	26	27		
34	電子入札制度の拡大	電子入札の対象案件の拡大を検討するとともに、公正な入札の執行を図る。	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	電子入札の対象案件の拡大を検討する。	監理課
35	電子申請の普及推進	ふくe-ねっとを利用した電子申請や施設予約の対象案件の拡大を図るとともに、各種啓発を通して制度の普及を推進する。	実施	実施	実施	実施	電子申請が可能な案件を洗い出し検討する。	政 策 課 関 係 課
36	自治体クラウドの拡大検討	住民情報、税情報等の基幹業務や、財務、文書管理等の内部管理業務で導入している自治体クラウドに関し、各所属で管理している細業務についても導入を検討する。	検討	検討	検討	検討実施	セキュリティの確保、運用コスト等を考慮しながら導入を検討する。	政 策 課 関 係 課

3 持続可能な財政運営と財政基盤の確立

(1) 財政の効率化、健全化、透明化

No.	実施項目	取組内容	年度目標				目標・手法等	所管課
			24	25	26	27		
37	予算編成段階での経費抑制	経常的経費の圧縮、削減を進め、予算編成段階における歳出の抑制を図る。	実施	実施	実施	実施	予算編成段階での歳出抑制に努める。	財 政 課
38	財政健全化判断比率の改善	投資的経費の抑制に努め、実質公債費比率や将来負担比率等の財政健全化判断比率の改善を図る。	実施	実施	実施	実施	平成27年度実質公債費比率10%以下を目指す。	財 政 課
39	財政見通しと財政情報の公表	中長期の財政見通しについて毎年度見直しを行い、財政運営の予見性を高めるとともに、財務諸表等と併せて公表し、市民の理解促進を図る。	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	総合振興計画実施計画と連動した財政見通しを策定する。	財 政 課
40	補助金制度の適正な運用	補助金に関するガイドラインを策定するとともに、補助金の必要性や効果等を精査しながら補助金制度の適正な運用を図る。	検討	実施	実施	実施	補助事業の年限を設定するとともに、行政評価の中でその効果を評価する。	政 策 課
41	広域連合、一部事務組合等の状況の検証	広域連合や一部事務組合における職員の勤務条件や会計処理状況について、市の事例と比較しながら検証を行い、整合を欠く事項については是正を求めることにより、事務費、負担金等の抑制を図る。	検討	検討	実施	実施	決算及び監査資料の提出を求め検証を行う。	総 務 課 財 政 課
42	平成26年度以降を見据えた財政運営	平成26年度から普通地方交付税の合併算定替加算措置が段階的に削減されることを見据え、計画的な歳出削減を進めるとともに、公債費の抑制、経常経費の削減等に努める。	実施	実施	実施	実施	財政見通しに基づき、歳出の平準化を図りながらその削減に努める。	財 政 課

(2) 自主財源の確保

No.	実施項目	取組内容	年度目標				目標・手法等	所管課
			24	25	26	27		
43	幼稚園、保育所、幼稚園保育料の見直し	幼保一体化に係る国の保育料徴収基準を踏まえ、かつ、近隣市町の状況を考慮しながら、保育料の見直しを行う。	検討	検討	検討	実施	近隣市町の状況を考慮しながら検討する。	子育て支援課 教育総務課
44	ゴミ処理手数料の見直し	近隣市町の状況を考慮しながら、ゴミ処理手数料の見直しを行う。	検討	検討	検討	検討	近隣市町の状況を考慮しながら検討する。	生活環境課
45	学校給食費の見直し	近隣市町の状況を考慮しながら、学校給食費の見直しを行う。	検討	検討	実施	実施	近隣市町の状況を考慮しながら検討する。	教育総務課
46	優良企業の誘致	既存工業団地をはじめ、市内の適地に優良企業の誘致を進め、安定的な税収の確保に努める。	実施	実施	実施	実施	企業に対する積極的な働きかけや情報発信を通して用地の早期売却に努める。	観光商工課
47	上下水道料の適正化	独立採算性の原則に基づき料金の適正化に努め、一般会計からの繰入金縮減に取り組む。	実施	実施	実施	実施	料金の改定を視野に入れながら運営の健全化に取り組む。	上下水道課
48	通学支援の平準化	通学費の補助制度を運用する一方で、スクールバスを運行し協力費等を徴する通学の支援について、制度の一元化や支援のあり方を検討しその平準化を図る。	検討	検討	実施	実施	小・中学の区分に応じて支援の状況を精査し、その平準化を図る。	教育総務課
49	債権管理の適正化	市税以外の市の債権について、督促、延滞金徴収等の滞納整理を適正に行い、債権管理の円滑な処理を推進する。	検討	実施	実施	実施	専門の部署の設置を検討しながら債権管理条例の適正な運用に努める。	収納推進課 関係課
50	有料広告事業の推進	広報紙やホームページ、封筒等を活用した有料広告事業について一層の推進を図るとともに、新たな広告媒体の発掘・採用を検討する。	実施	実施	実施	実施	掲載意欲が高まるような紙面やページづくりを通して、事業の周知に努める。	政 策 課
51	自動販売機設置貸付料入札制度の検討	公共施設に設置する自動販売機について、期間を限った入札制度の導入を検討し、歳入の確保を図る。	検討	検討	検討 実施	検討 実施	公共施設に設置する自動販売機について検討する。	監 理 課 関 係 課
52	北潟湖畔花菖蒲園入園料徴収の検討	北潟湖畔花菖蒲園における入園料徴収について検討する。	検討	検討	検討	検討	北潟湖畔花菖蒲園の施設改修と併せて検討する。	観光商工課

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
1-1		民間委託の推進	総務課			
取組内容		市の窓口業務や図書館の受付業務、公用車の運転業務等について、民間への委託を検討し、可能なものから順次実施する。				
目標・手法等		業務の洗い出しを行い、当該業務に係る事業費（人件費を含む。）と委託料を比較し検討する。				
24		検討	各所管課の検討状況を調査し、次年度以降、業務の洗い出しと情報収集を行った上で、事業費と委託料の比較検討を進める。	-		
25		検討	各所管課の検討状況を調査し、次年度以降、業務の洗い出しと情報収集を行った上で、事業費と委託料の比較検討を進める。	-		
26		検討	他自治体等の導入状況や、各所管課における対象業務の洗い出し等の調査状況をもとに、事業費や導入における障害（問題点等）を比較しながら民間委託について検討し、実施可能であれば導入していく。	-		
27		検討実施	他自治体等の導入状況や、各所管課における対象業務の洗い出し等の調査状況をもとに、事業費や導入における障害（問題点等）を比較しながら民間委託について検討し、実施可能であれば導入していく。	-		
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
1-2		民間委託の推進	監理課			
取組内容		市の窓口業務や図書館の受付業務、公用車の運転業務等について、民間への委託を検討し、可能なものから順次実施する。				
目標・手法等		業務の洗い出しを行い、当該業務に係る事業費（人件費を含む。）と委託料を比較し検討する。				
24		検討	研修バスの走行距離は74,000キロであり、外観・内部（エンジン・内装）とも整備されており、運転走行については支障はない状況にある。公用車運転業務の民間委託については、研修バスの使用頻度等を考慮した上で検討する。	-		
25		検討	研修バスの外観・内部（エンジン・内装）とも整備されており、運転走行については支障はない状況にある。研修バス等の公用車運転業務の民間委託については、研修バス等の維持管理費、運転手の臨時職員賃金等を総合的に考慮した上で検討する。	-		
26		検討	公用車（研修バス）の運行に関しては、H26年度の運行回数、運行距離とも前年度に比べ倍増している。臨時職員は運転業務を専任しているが、庁舎管理、普通財産管理業務と並行して運転業務を兼務していることから、大きな負担がある。また、突発的に家庭の事情や身体の不具合により運転業務ができないことも考慮するならば、今後、民間への委託を検討するべきである。	-		
27		検討実施	公用車（研修バス）の運行に関しては、臨時職員が運転業務を専任しているが、庁舎管理、普通財産管理業務と並行して副市長、議長車運転業務も兼務しており、それらを含めると費用は安価である。しかし、突発的に家庭の事情や身体の不具合により運転業務ができないことも考慮し、今後は、民間への委託を検討するべきである。	-		
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実 施 状 況	額(千円)	積算内訳		
1-3		民間委託の推進	市民生活課			
取組内容		市の窓口業務や図書館の受付業務、公用車の運転業務等について、民間への委託を検討し、可能なものから順次実施する。				
目標・手法等		業務の洗い出しを行い、当該業務に係る事業費（人件費を含む。）と委託料を比較し検討する。				
24		検討	県内市町の動向を調査するとともに、窓口業務の民間委託を実施している先進自治体等について情報収集を行った。	—		
25		検討	戸籍事務について民間委託を検討するため、業者と協議を行った。	—		
26		検討	窓口業務の民間委託について、先進自治体等の情報収集を行い検討した。	—		
27		検討	窓口業務の民間委託については、先進自治体の情報収集を行うなど検討を進めてきたところであるが、一部委託を含め実施している自治体は全国的にも少ないこともあり、今後は県内自治体の動向を見ながら引き続き実施の是非を含め検討する。	—		
摘要		合 計		0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課			
1-4		民間委託の推進	文化学習課			
取組内容		市の窓口業務や図書館の受付業務、公用車の運転業務等について、民間への委託を検討し、可能なものから順次実施する。				
目標・手法等		業務の洗い出しを行い、当該業務に係る事業費（人件費を含む。）と委託料を比較し検討する。				
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果	
			額(千円)	積算内訳		
24	検討	金津図書館の移転業務があったことから民間委託に関しての協議は行っていない。	—			
25	検討	金津図書館では職員5.5人（正規3・嘱託2.5）、芦原図書館では職員3.8人（正規2・嘱託1.8）でローテーションを組み、カウンター業務を行った。また、県内でカウンター業務の一部を委託している福井県立図書館、福井市立桜木図書館について、情報収集を行った。	—			
26	検討	金津図書館では職員6.6人（正規3・嘱託3.6）、芦原図書館では職員3.8人（正規2・嘱託1.8）でローテーションを組み、カウンター業務を行った。図書館のカウンター業務は単に図書の貸出を行うだけでなくレファレンス業務等も行っているため、民間委託に関しての協議は行っていない。	—			
27	検討	窓口業務の委託だけでは効果が薄いため、図書館運営全体の民間委託について今後検討を行う。	—			
摘要			合計	0		

第2次あわらし行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
2-1		各種イベントの見直し	農林水産課			
取組内容		北潟湖畔花菖蒲まつり、湯かけまつり、北潟湖畔観月の夕べ、商工フェスタ、かりんて祭り、あわらカップカヌーポロ大会等のイベントで、実行委員会組織が行うもののうち、市の委託料、補助金等の額が事業費のおおむね2分の1以上を占めるものについて、イベント内容、費用対効果等を多角的に精査し、今後のあり方を検討する。				
目標・手法等		イベント内容、費用対効果等を精査しながら、委託料、補助金等の圧縮、廃止等を検討する。				
24		検討	<p>劔岳地区及び市内各地や坂井市竹田地区の協力を得て、劔岳公民館及び同広場において平成24年度劔岳かりんて祭を実施した。昨年に引き続き、地区の模擬店や、市内各地の農産物や特産品など、創意工夫された品々を販売する「物産館」を設置したり、屋外ステージイベントの充実を図るなどにより、当日は、県内外から約3,500人の来場者で賑わった。</p>	-		<p>都市住民との交流が図られ、市のイメージアップと地産地消の推進につながった。 経済効果約3,500千円 (3,500人×1,000円)</p>
25		検討	<p>劔岳地区及び市内各地の協力を得て、劔岳公民館及び同広場において平成25年度劔岳かりんて祭を実施した。昨年に引き続き、地区の模擬店や、市内各地の農産物や特産物など、創意工夫された品々を販売する「物産館」を設置した。また、毎年内容を変更しながら、屋外ステージイベントの充実を図り、当日は、県内外から約3,000人の来場者で賑わった。</p>	-		<p>都市住民との交流が図られ、市のイメージアップと地産地消の推進につながった。 経済効果約3,000千円 (3,000人×1,000円)</p>
26		検討	<p>劔岳地区及び市内各地の協力を得て、劔岳公民館及び同広場において平成26年度劔岳かりんて祭を実施した。昨年に引き続き、地区の模擬店や、市内各地の農産物や特産物など、創意工夫された品々を販売する「物産館」を設置した。また、毎年内容を変更しながら、屋外ステージイベントの充実を図り、当日は、県内外から約3,000人の来場者で賑わった。</p>	-		<p>都市住民との交流が図られ、市のイメージアップと地産地消の推進につながった。 経済効果約3,000千円 (3,000人×1,000円)</p>
27		検討実施	<p>劔岳かりんて祭実行委員会が劔岳地区及び市内各地の協力を得て、劔岳公民館及び同広場において劔岳かりんて祭を実施している。農作物の収穫祭であるとともに文化的要素を備えたイベントとなっており、補助金については、地元と協議の上、祭りの名物となっている「かりんて鍋」の運営費やテント設置費として最低限補助することとした。</p>	-		<p>都市住民との交流が図られ、市のイメージアップと地産地消の推進につながった。 経済効果約2,500千円 (2,500人×1,000円)</p>
摘要		合計		0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
2-2		各種イベントの見直し				
取組内容		北潟湖畔花菖蒲まつり、湯かけまつり、北潟湖畔観月の夕べ、商工フェスタ、かりんて祭り、あわらカップカヌーポロ大会等のイベントで、実行委員会組織が行うもののうち、市の委託料、補助金等の額が事業費のおおむね2分の1以上を占めるものについて、イベント内容、費用対効果等を多角的に精査し、今後のあり方を検討する。				
目標・手法等		イベント内容、費用対効果等を精査しながら、委託料、補助金等の圧縮、廃止等を検討する。				
24	検討	<p>①商工フェスタ：目的は商工の振興で、一見華やかで来場者も多いが、年に1度のイベントでは商店街の活性化には、あまりつながっていない。平成25年度からは、市民文化祭との同時開催を行う予定で、事業の運営手段を検討する。</p> <p>②北潟湖畔花菖蒲まつり：北陸有数の花まつりとして好評を博し、地域活性化に貢献する市の代表的なイベントとして定着している。今後のあり方を検討するなら、北潟湖畔花菖蒲園施設への指定管理者制度の導入が考えられる。</p> <p>③あわら湯かけまつり：平成19年度までは、市主体で実施したイベントであったが、平成20年度から、旅館組合及び商工会青年部が主体の実行委員会による運営を行い、市民が実施する芦原温泉街の夏の風物詩となっている。補助金については、平成21年度までは350万円であったが、平成22年度からは300万円に減額している。事業規模と決算状況より、補助金額は妥当と思われる。</p>	-			
25	検討	<p>①商工フェスタ：平成25年度は市民文化祭とのコラボ開催を行い、商工振興と地場産業の紹介、地域住民との交流など地域の賑わいを創出し活性化を図っており好評を得ている。今後は事業内容等を検討する。</p> <p>②北潟湖畔花菖蒲まつり：期間中25,000人の来場者があり好評を得ているが、実行委員会主催というものの担当課の業務が大きい。今後、平成26年度にオープンする農林水産課所管の夢ぐるま公園の指定管理者制度導入を含めて、花菖蒲園施設の指定管理が可能か検討していく。</p> <p>③あわら湯かけまつり：北陸新幹線金沢開業に向けて、まちの賑わい創出は重要な課題であり、夏のイベントとしては定着している。事業規模と決算状況により補助額は適当と考えられる。</p>	-		経済効果	
26	検討実施	<p>①商工フェスタ：平成26年度も市民文化祭とのコラボ開催を行い、商工振興と地場産業の紹介、地域住民との交流など地域の賑わいを創出し活性化を図っており好評を得ている。今後は事業内容等を検討する。</p> <p>②北潟湖畔花菖蒲まつり：期間中25,000人の来場者があり好評を得ている。指定管理者制度導入を含めて、花菖蒲園施設の指定管理が可能か検討していく。</p> <p>③あわら湯かけまつり：北陸新幹線金沢開業後、まちの賑わい創出は重要な課題であり、夏のイベントとしては定着している。事業規模と決算状況により補助額は適当と考えられる。</p>	-		経済効果	
27	検討実施	<p>①商工フェスタ：平成27年度は、生涯推進学習大会とのコラボ開催を行い、商工振興と地元企業の紹介、地域住民との交流など地域の賑わいを創出し活性化を図っており好評を得ている。※プレミアム商品券抽選補助券による抽選会を実施した。事業内容等の検討が必要。(出店数：飲食20店、物販7店 計27店、総売上：213万円、来場者：約6,800人)</p> <p>②北潟湖畔花菖蒲まつり：期間中29,000人の来場者があり好評を得ている。平成28年度からは、地元北潟地区の有志において花菖蒲園を管理しており、地域に根ざした花菖蒲まつりを実施していく。</p> <p>③あわら湯かけまつり：北陸新幹線金沢開業後、まちの賑わい創出は重要な課題であり、夏のイベントとしては定着している。事業規模と決算状況により補助額は適当と考えられる。</p>	-		経済効果	
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
2-3		各種イベントの見直し	文化学習課			
取組内容		北潟湖畔花菖蒲まつり、湯かけまつり、北潟湖畔観月の夕べ、商工フェスタ、かりんて祭り、あわらカップカーヌーポロ大会等のイベントで、実行委員会組織が行うもののうち、市の委託料、補助金等の額が事業費のおおむね2分の1以上を占めるものについて、イベント内容、費用対効果等を多角的に精査し、今後のあり方を検討する。				
目標・手法等		イベント内容、費用対効果等を精査しながら、委託料、補助金等の圧縮、廃止等を検討する。				
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳	財政効果以外の効果	
24	検討	「北潟湖畔観月の夕べ」は、来場者が年々増加しており、芸能発表、お茶席等文化振興にも寄与している。また、地元の経済効果も高いため、今のところ補助金の圧縮は検討していない。	—		文化振興に貢献 地元の活性化	
25	検討	「北潟湖畔観月の夕べ」は、来場者が年々増加しており、芸能発表、お茶席等文化振興にも寄与している。また、地元の経済効果も高いため、今のところ補助金の圧縮は検討していない。	—		文化振興に貢献 地元の活性化	
26	検討実施	「北潟湖畔観月の夕べ」は、来場者が年々増加しており、芸能発表、お茶席等文化振興にも寄与している。また、地元の経済効果も高いため、今のところ補助金の圧縮は検討していない。	—		文化振興に貢献 地元の活性化	
27	検討実施	「北潟湖畔観月の夕べ」は、来場者が年々増加しており、芸能発表、お茶席等文化振興にも寄与している。また、地元の経済効果も高いため、今のところ補助金の圧縮は検討していない。	—		文化振興に貢献 地元の活性化	
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
2-4		各種イベントの見直し	スポーツ課		
取組内容		北潟湖畔花菖蒲まつり、湯かけまつり、北潟湖畔観月の夕べ、商工フェスタ、かりんて祭り、あわらカップカヌーポロ大会等のイベントで、実行委員会組織が行うもののうち、市の委託料、補助金等の額が事業費のおおむね2分の1以上を占めるものについて、イベント内容、費用対効果等を多角的に精査し、今後のあり方を検討する。			
目標・手法等		イベント内容、費用対効果等を精査しながら、委託料、補助金等の圧縮、廃止等を検討する。			
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	検討	あわらカップカヌーポロ大会の補助金額は、事業費の2分の1以上の額となっているが、カヌー競技の普及については、福井国体の開催競技種目がカヌースプリントでもあることから、地元ジュニア選手の発掘に努めるだけでなく、市民に対し広くスプリント競技を周知していくことが必要である。このことから、あわらカップ実行委員会やスポーツ推進審議会において検討した結果、現状維持としたい。 また、市民に対し広くスプリント競技を周知していくため、平成25年度あわらカップカヌーポロ大会のアトラクションとして、スプリント競技を観てもらったり、小学生を対象にスプリント艇の試乗体験を企画し、スプリント競技の広報活動に努める。	-		カヌーポロ競技の普及を行うとともに、世界に通用する選手の育成を図るとともに、あわら市の観光PRにつながる。
25	検討	あわらカップカヌーポロ大会の開催は、福井国体に向けた地元ジュニア選手の発掘に努めるだけでなく、市民に対し広くスプリント競技を周知するためには絶好の機会であることから、検討の結果、補助金額は現状維持としたい。内容としては、大会アトラクションとして、スプリント競技を観てもらったり、小学生を対象にスプリント艇の試乗体験を実施した。他にも、国体に向けて、スプリント競技の広報用DVDを作製し、ケーブルテレビで放送するなど広報活動に努めた。 また、平成26年度開催に向け、新規事業「カヌー駅伝大会」を企画しているため、その分の補助金額の増が見込まれる。	-		カヌーポロ大会を通して、国体種目であるスプリント競技の普及を図るとともに、国体に向けた広報活動とあわら市の観光PRにつながる。
26	検討実施	あわらカップカヌーポロ大会は、福井国体に向けた選手の発掘につながるだけでなく、市民に対し国体開催競技であるスプリント競技を広く周知するために絶好の機会であることから、補助金額は現状維持とした。また、26年度から駅伝大会を花菖蒲まつり期間に開催することで、カヌーの普及を図るとともに、あわら市の観光PRに貢献している。 あわらカップカヌーポロ大会 104チーム 748人(過去最高参加者数) あわら温泉カヌー駅伝大会 19チーム 94人	-		各種大会を通して、国体種目であるスプリント競技の普及を図る。また、県内外からの参加者も多く、あわら市の観光PRにつながる。 【経済効果】 芦原温泉宿泊料(8/21~24) 約1,875千円 大人229人×8,125円/泊 子供2人×7,611円/泊
27	検討実施	あわらカップカヌーポロ大会は、全国最大規模の参加者を誇る大会であり、この大会を通じて世界で活躍する選手を輩出しているため現状維持とした。また、カヌーはあわら市の特性を生かした競技スポーツであり、カヌーフェスティバル大会は、市民に対し国体開催競技であるスプリント競技を広く周知するほか、福井国体に向けた選手の発掘につながる絶好の機会であることから、補助金額は現状維持とした。なお、カヌーに係るイベントはあわら市の観光PRに貢献している。 あわらカップカヌーポロ大会 98チーム 685人 あわら温泉カヌー駅伝大会 21チーム 109人 オルコネカップスプリント大会 34人	-		カヌー競技各種大会を通して、国体種目であるスプリント競技の広報・普及を図る。また、県内外からの参加者も多く、あわら市の観光PRにつながる。
摘要			合計	0	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課			
3-1		継続事業の見直し	健康長寿課			
取組内容		合併前に引き続き行っている健康長寿祭、市民体育祭等の事業について、参加率、必要性、地域ごとの温度差、費用対効果等を総合的に検証し、廃止、分離縮小等を含めた今後の事業のあり方を検討する。				
目標・手法等		参加率、費用対効果等を検証しながら検討する。				
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果	
			額(千円)	積算内訳		
24	検討	24年度の健康長寿祭は対象者4,635人、参加者1,182人であった。参加率は、申込み時点で31.1%、当日25.5%と下がったが、これは当日の天候が大きな要因と思われる。また、対象者数から要介護者数を差し引いた参加率は34.4%で、3人に1人は参加している状況である。 開催の趣旨を踏まえるとその存廃を判断することは困難であり、開催方法の見直しについても、各地区単位では区長や民生委員の負担も大きくなり、また、普段の老人会の集会が多少大きくなる程度の規模にしかならないことから、その是非も問われる。 今後も近隣行政の情報も得ながら、開催方法を模索する。	—			
25	検討	25年度の健康長寿祭は対象者4,721人、参加者1,160人であった。参加率は、申込み時点で25.0%、当日24.6%であった。また、対象者数から要介護者数を差し引いた参加率は33.6%で、3人に1人は参加している状況である。 開催の趣旨を踏まえるとその存廃を判断することは困難であり、開催方法の見直しについても、各地区単位では区長や民生委員の負担も大きくなり、また、普段の老人会の集会が多少大きくなる程度の規模にしかならないことから、その是非も問われる。 今後も近隣行政の情報も得ながら、開催方法を模索する。	—			
26	検討	26年度の健康長寿祭は対象者4,649人、参加者1,102人であった。参加率は、申込み時点で25.4%、当日23.7%であった。また、対象者数から要介護者数を差し引いた参加率は31.4%で、3人に1人は参加している状況である。 開催の趣旨を踏まえるとその存廃を判断することは困難であり、開催方法の見直しについても、各地区単位では区長や民生委員の負担が大きくなり、また、普段の老人会の集会が多少大きくなる程度の規模にしかならないことから、その是非も問われる。 今後も近隣行政の情報も得ながら、開催方法を模索する。	—			
27	検討実施	27年度の健康長寿祭は対象者4,673人、参加者1,042人であった。参加率は、申込み時点で24.0%、当日22.3%であった。また、対象者数から要介護者数を差し引いた参加率は30.5%で、3割が参加している状況である。 開催の趣旨を踏まえるとその存廃を判断することは困難であり、開催方法の見直しについても、各地区単位では区長や民生委員の負担が大きくなり、また、普段の老人会の集会が多少大きくなる程度の規模にしかならないことから、その是非も問われる。 今後も近隣行政の情報も得ながら、開催方法を模索する。	—			
摘要			合計	0		

第2次あわらし行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
3-2		継続事業の見直し	スポーツ課			
取組内容		合併前に引き続き行っている健康長寿祭、市民体育祭等の事業について、参加率、必要性、地域ごとの温度差、費用対効果等を総合的に検証し、廃止、分離縮小等を含めた今後の事業のあり方を検討する。				
目標・手法等		参加率、費用対効果等を検証しながら検討する。				
No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
24	検討	市体育協会、スポーツ推進審議会でも市民体育祭の廃止、縮小について検討した結果、地域ごとの温度差はあるものの、あわらし市において市民が一堂に会し、親睦を深める事業は他にないため、継続事業とし縮小はしないこととなった。については、多くの市民に参加してもらえるよう、体育協会・スポーツ推進委員役員合同会議にて、アトラクション・競技種目の内容や参加人数の見直しを行うとともに、子ども対象のオープン競技を増やした。 ※平成24年度 10月7日開催：参加者数 16ブロック 約2,500人	—		スポーツに親しみながら、市民の融和と親睦を図る。	
25	検討	前年度に引き続き、市体育協会において、市民体育祭の在り方を検討した結果、市において市民が一堂に会し、地域や年齢の隔たりを越えて交流の図れる他にない大会のため継続事業とし、縮小はしないこととなった。特に、25年度は10回記念大会でもあるため、アトラクションや競技種目の内容や参加人数の見直しを行い、多くの市民に参加して楽しんでもらえるよう、子どもだけでなく高齢者対象のオープン競技を増やし、参加者の増加を図った。 ※平成25年度 10月6日開催：参加者数 16ブロック 約2,700人	—		スポーツに親しみながら、市民の融和と親睦を図る。	
26	検討実施	市体育協会とスポーツ推進委員との合同会議を行い、多くの市民に参加してもらえるよう競技内容等の検討を行った。また、スポーツ推進審議会において、市民体育祭の継続について検討した結果、地区体育祭に重きをおいた方がよいのではないかという意見もあったが、年齢に左右されず市民全員が参加でき、一同に会するイベントはこれのみであるため、効果については一概に判断できなく継続審議とした。 ※平成26年度 10月5日開催予定だったが、台風の影響を考慮して中止	—		スポーツに親しみながら、市民の融和と親睦を図る。	
27	検討実施	市体育協会及びスポーツ推進委員において協議を行った。それぞれ市民が一同に会するイベントはこれのみであるため、多くの市民に参加してもらえるよう競技内容等を検討し継続を行っていく考えであった。また、雨天時に延期、屋内での開催について検討したが、延期については各ブロックの選手の確保が困難である、また、屋内開催については、競技が限られ選手出場機会のない選手への連絡が困難との意見あり、延期、屋内での開催はできないとの意見であった。 ※平成27年度 10月4日開催予定だったが、当日早朝の豪雨により中止	—		スポーツに親しみながら、スポーツする機会の動機づけを図りながら、市民の融和と親睦を図る。	
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
4-1		公共工事のコスト縮減	建設課			
取組内容		工事発注方法の検討や新工法の導入、省資源化等を踏まえた公共工事コスト縮減計画を策定し、公共工事コストやライフサイクルコストの低減等に取り組む。				
目標・手法等		公共工事のコスト削減、環境負荷の低減等を目指す。				
24	検討策定	橋梁長寿命化計画を策定するとともに、予防保全導入による長期的なコスト縮減効果を検討し、橋梁補修計画を策定した。 今後50年間で維持管理費の5%コスト縮減を目指す。 (事後保全費33.73億円→予防保全費32.13億円)	160,000	事後保全費33.73億円 ↓ 予防保全費32.13億円		
25	実施	次郎丸橋設計及び補修工事 C=7,145千円	—			
26	実施	市道千束・赤尾線改良工事に伴い現場内の土砂を道路築造(路床土)として利用することで、残土処分費、購入土費の経費を削減する。	7,500	残土処分 2,000m ³ 処分費 4,000千円 購入土 1,500m ³ 購入土費 3,500千円		
27	実施	石塚橋橋梁撤去工事の仮設盛土を、今後整備する市道瓜生・石塚線道路改良工事における路床盛土材のRC-40で行うことにより購入土費を削減する。	3,000	仮設盛土 1,500m ³ 購入土費 3,000千円		
摘要			合計	170,500		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
4-2		公共工事のコスト縮減		上下水道課		
取組内容		工事発注方法の検討や新工法の導入、省資源化等を踏まえた公共工事コスト縮減計画を策定し、公共工事コストやライフサイクルコストの低減等に取り組む。				
目標・手法等		公共工事のコスト削減、環境負荷の低減等を目指す。				
24	検討策定	下水道施設の老朽化に伴う更新時期を迎えることから、事業費の軽減に向け、長寿命に係る補助採択要件を検討するとともに、更新が必要な施設の整備計画の策定作業を進めた。	47,000	中央中継ポンプ所 ①脱臭装置の廃棄 △25,000千円 ②ポンプ設備の縮小 ③電気設備の縮小 △22,000千円	中継からマンホールポンプへの機能変更により維持管理の軽減が図れた。	
25	実施	平成24年度長寿命化計画（汚水ポンプ場）策定に基づき、中央汚水中継ポンプ所の改修工事（機械設備、電気設備）を実施する。	—	中央中継ポンプ所 ①脱臭装置の廃棄 C=16,800千円 ②ポンプ設備の縮小 ③電気設備の縮小 C=14,229千円	機能変更により維持管理の軽減が図れた。	
26	実施	吉崎污水管渠工事においてほぼ推進工法区間のみで設計・発注することにより一般競争入札において通常より著しく低い落札率となった。	16,855	吉崎污水管渠布設 設計額：78,266千円 平均落札率90% ：70,439千円 契約額：53,584千円	なし	
27	実施	工事発注方法は、関係課と連携を図りながら合併工事としコスト縮減に努めた。工事対象22件で発注は12件で実施した。	4,633	合算前設計額 151,941千円 合算後設計額 147,308千円	なし	
摘要			合計	68,488		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
5		行政評価の適正な運用	政策課			
取組内容		所管課による事務事業評価から二次評価委員会及び外部評価委員会による施策評価、結果の公表、予算への反映に至るまでの一連の評価システムを構築し、PDCAサイクルの確立を図る。				
目標・手法等		企画立案から実施、評価、予算への反映といったPDCAサイクルを確立する。				
24		実施	事務事業評価（242事務事業・自己評価）及び施策評価（36施策・行政評価委員会<内部>・行政改革等推進委員会<外部>）を実施し、評価結果の所管課へのフィードバックを行った。 なお、施策評価の結果は、市のホームページで公表している。	—		
25		実施	事務事業評価（242事務事業・自己評価）及び施策評価（36施策・行政評価委員会<内部>・行政改革等推進委員会<外部>）を実施し、評価結果の所管課へのフィードバックを行った。 なお、事務事業評価及び施策評価の結果は、市のホームページで公表している。	—		
26		実施	事務事業評価（242事務事業・自己評価）及び施策評価（36施策・行政評価委員会<内部>・行政改革等推進委員会<外部>）を実施し、評価結果の所管課へのフィードバックを行った。 なお、事務事業評価及び施策評価の結果は、市のホームページで公表している。	—		
27		実施	事務事業評価（242事務事業・自己評価）及び施策評価（36施策・行政評価委員会<内部>・行政改革等推進委員会<外部>）を実施し、評価結果の所管課へのフィードバックを行った。 なお、事務事業評価及び施策評価の結果は、市のホームページで公表している。	—		
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
6		総合振興計画基本計画の進行管理	政 策 課		
取組内容		総合振興計画基本計画と連動した評価システムを運用することにより、目標の達成状況や効果を適正に把握しながらその進行管理を図る。			
目標・手法等		総合振興計画後期基本計画に掲げる各数値目標の達成に努める。			
年度	年度目標	実 施 状 況	財 政 効 果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	実施	総合振興計画後期基本計画の数値目標を事務事業評価及び施策評価の成果指標に設定し、市民アンケート等の結果を見ながらその進行管理に努めた。	—		
25	実施	総合振興計画後期基本計画の数値目標を事務事業評価及び施策評価の成果指標に設定し、市民アンケート等の結果を見ながらその進行管理に努めた。	—		
26	実施	総合振興計画後期基本計画の数値目標を事務事業評価及び施策評価の成果指標に設定し、市民アンケート等の結果を見ながらその進行管理に努めた。	—		
27	実施	総合振興計画後期基本計画の数値目標を事務事業評価及び施策評価の成果指標に設定し、市民アンケート等の結果を見ながらその進行管理に努めた。	—		
摘 要			合 計	0	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
7		公用車の管理	監理課			
取組内容		電気自動車やハイブリッド車、軽自動車への入替えを順次進めるとともに、近距離移動の場合の公用車利用の自粛等を促し、維持管理費の低減を推進する。				
目標・手法等		公用車に係る維持管理費用を削減する。				
24		検討	504	H23燃料費3,552千円-H24燃料費3,048千円	職員の省エネルギーへの意識醸成	
25		検討実施	499	H23燃料費3,552千円-H25燃料費3,053千円	職員の省エネルギーへの意識醸成	
26		実施	73	H23燃料費3,552千円-H26燃料費3,479千円	職員の省エネルギーへの意識醸成	
27		実施	634	H23燃料費3,552千円-H27燃料費3,918千円	職員の省エネルギーへの意識醸成	
摘要		合計		1,710		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実 施 状 況	額(千円)	積算内訳		
8		公共施設の管理運営	政 策 課 関 係 課			
取組内容		公共施設管理計画を策定し、これに基づき、公共施設の再配置や統廃合、用途廃止、有効活用、指定管理者制度の運用拡大等を推進する。				
目標・手法等		公共施設を機能別に整理し、今後のあり方について検討する。				
24		検討	市内129の公共施設を性質別に整理し、次年度以降における検討の準備を進めた。	—		
25		検討実施	市内130の公共施設を性質別に整理し、次年度以降における検討の準備を進めた。	—		
26		検討実施	市内130の公共施設を性質別に整理し、次年度以降における検討の準備を進めた。	—		
27		策定実施	市内130の公共施設を性質別に整理し、平成28年度で公共施設等総合管理計画の策定を行うべく準備を進めた。	—		
摘 要			合 計	0		

第2次あわらし行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
9		小学校の統合	教育総務課			
取組内容		複式学級の導入により授業を維持している小学校については、児童の健全育成や情操教育を推進するため、地域の実情等を考慮しながら、学校の統合を検討する。				
目標・手法等		学校統合に係る検討委員会を設置し検討する。				
24		検討	あわらし市の小学校適正規模について、国及び県の基準を参考に検討	—		
25		検討	学校教育検討委員会を設置し、小学校適正規模についての答申を受ける。 更に、教育委員会で答申内容を検討し、「あわらし小学校適正規模・適正配置基本指針」を策定し、対象となる複式学級を抱える校下及び受入側となる校下の保護者へ説明会を開催する。	—		
26		検討	平成25年度に策定した「あわらし小学校適正規模・適正配置基本指針」に基づき、複式学級を編成する4小学校の保護者及び住民対し、統合方針に係る説明会を実施し、各校区において検討委員会が設置された。特に、北潟・波松小学校では、平成28年4月の統合に向けた準備委員会が設置された。	—		
27		実施	平成27年度に波松小及び吉崎小が統合し、平成28年度に新郷小が統合することとなった。	12,330	H27講師賃金17,476千円-H28講師賃金5,146千円	
摘要			合計	12,330		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
10-1		エコオフィスの実現（消耗品）	総務課 関係課		
取組内容		エコオフィス実践プランを策定し、市役所庁舎における水道使用量、電気使用量等光熱水費の節減と、用紙のリサイクル、消耗品の長期使用等を推進する。併せて、出先機関においても同様の取り組みを進める。			
目標・手法等		平成27年度の全ての公共施設における光熱水費について、23年度比10%減を目指す。			
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	策定 実施	コピー用紙の裏紙利用（リサイクル）を徹底したほか、消耗品の一括管理を行うことにより経費の節減に努めた。	—		エコとコストに対する職員の意識向上
25	実施	事務用品等については、消耗品の一括管理やファイルの再利用を推進するなどし、経費の節減に寄与している。	—		エコとコストに対する職員の意識向上
26	実施	事務用品については、消耗品の一括管理やファイルの再利用などの取組みに加え、印刷機の印刷濃度の引下げの徹底や、消耗品で詰替え式のものの導入など、環境に配慮した新たな取組みを行っている。また、一括購入する消耗品は、できる限り環境に配慮したグリーン購入法適用商品としている。	—		エコとコストに対する職員の意識向上
27	実施	事務用品については、消耗品の一括管理やファイルの再利用などの取組みに加え、印刷機の印刷濃度の引下げの徹底や、消耗品で詰替え式のものの導入など、環境に配慮した新たな取組みを行っている。また、一括購入する消耗品は、できる限り環境に配慮したグリーン購入法適用商品としている。 なお、庁舎内の複写機4台のうち2台については、平成26年度から使用期間を延長し再利用することで、複写機使用料を削減している。	—		エコとコストに対する職員の意識向上
摘要			合計	0	

第2次あわらし行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
10-2		エコオフィスの実現（光熱水費）	監理課 関係課			
取組内容		エコオフィス実践プランを策定し、市役所庁舎における水道使用量、電気使用量等光熱水費の節減と、用紙のリサイクル、消耗品の長期使用等を推進する。併せて、出先機関においても同様の取り組みを進める。				
目標・手法等		平成27年度の市役所庁舎における光熱水費について、22年度比10%減を目指す。				
No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
24	検討	庁舎内に節電等推進委員会を設置して、職員へ節電に関する啓発活動を行った。庁舎内の電気使用量削減の為、ボイラー稼働時間の制限、業務時間外の照明消灯等の推進を呼びかけた結果、電気使用料金はH23年に比べ4.8%の削減及び約300千円の経費節減にも繋がった。	1,347	H22光熱水費計 11,715千円-H24光 熱水費計10,368千 円 H22年度比11.5%減	職員のエコオフィスに 関する意識醸成	
25	検討	庁舎内に節電等推進委員会を設置しており、職員へ節電に関する周知を図った。庁舎内の電気使用量削減の為、ボイラー稼働時間の制限、業務時間外の照明消灯等の推進を呼びかけた結果、電気使用料金はH24年に比べ2.3%の削減及び約140千円の経費節減にも繋がった。エコオフィス実践プランの策定については、地球温暖化防止実行計画の観点から、市民生活課環境Gが中心になるべきであり、策定内容についても検討するべきである。	1,471	H22光熱水費計 11,715千円-H25光 熱水費計10,244千 円 H22年度比12.7%減	職員のエコオフィスに 関する意識醸成	
26	検討	職員へ節電に関する周知を常に図っている結果、庁舎内の電気使用量削減、ボイラー稼働時間の制限、業務時間外の照明消灯等の推進を呼びかけ、電気使用料金はH25年に比べ4.3%の削減に繋がった。	2,506	H22光熱水費計 11,715千円-H26光 熱水費計9,209千円 H22年度比21.4%減	職員のエコオフィスに 関する意識醸成	
27	検討	職員へ節電に関する周知を常に図っている結果、庁舎内の電気使用量削減、ボイラー稼働時間の制限、業務時間外の照明消灯等の推進を呼びかけ、光水熱費はH22年に比べ24.7%の削減に繋がった。	2,950	H22光熱水費計 11,715千円-H27光 熱水費計8,765千円 H22年度比26.2%減	職員のエコオフィスに 関する意識醸成	
摘要			合計	8,274		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実 施 状 況	額(千円)	積算内訳		
11		公有財産の適正管理	監 理 課	取組内容 財産台帳の整備を進め、公有財産の適正かつ効率的な管理と運用に努める。		
目標・手法等		財産台帳の整備を進める。				
24		検討	台帳を整理する上で、各課等との調整を図りながら、土地一筆ごとに詳細なデータを正確に入力・訂正している状況であり、早期の完成を目指している。今後は家屋台帳を整理し行き、この台帳を基に広く活用していく。	—		市有財産の明確化
25		検討	財産台帳（土地・家屋）については整備した。今後は年度毎の移動と詳細なデータを修正・追加をしていく。	—		市有財産の明確化
26		検討	財産台帳（土地・家屋）については整備している。現在は、年度毎の移動と詳細なデータを修正・追加をしているが、今後は固定資産台帳整備を行うと共に、全庁的な固定資産を整備し公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の貴重な検討資料として本市の財政運営に利活用していく方針である。	—		市有財産の明確化
27		実施	財産台帳（土地・家屋）については整備している。現在は、年度毎の移動と詳細なデータを修正・追加をしているが、平成27年度には固定資産台帳整備を行い、全庁的な固定資産を整備し公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の貴重な検討資料として本市の財政運営に利活用していく方針である。	—		市有財産の明確化
摘 要			合 計	0		

第2次あわらし行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
12		普通財産の処分	監理課			
取組内容		普通財産で、今後利用する見込みのないものや、貸付けを行っているものについて、財産の態様に応じた処分方法を検討し、歳入の確保と経常的な経費の削減に取り組む。				
目標・手法等		広報紙やホームページ等を活用して、普通財産の購入を呼び掛ける。				
No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
24	検討実施	売却処分可能な市有地（普通財産）14件については、広報紙やホームページを活用して売却推進に努めたが、売却には至らなかった。次年度については分筆可能物件を考慮しながら処分方法等を検討していく。	0	売却なし		
25	検討実施	売却処分可能な市有地（普通財産）18件については、広報紙やホームページを活用して売却推進に努めた結果、3件を売却した。今後、売却可能物件で分筆可能な土地については、買い求めやすいよう、処分方法、売却額等を検討していく必要がある。また、普通財産における寄附行為は維持管理が市にとって不利益な場合は受けない方針である。	5,339	3件売却		
26	検討実施	売却処分可能な市有地（普通財産）については、広報紙やホームページを活用して売却推進に努めた結果、4件を売却した。物件が広大な土地については分筆可能とし、買い求めやすいよう、処分方法、売却額等を検討していく。また、普通財産における寄附行為は維持管理が市にとって不利益な場合は今後も継続して受けない方針である。	84,382	4件売却		
27	実施	売却処分可能な市有地（普通財産）については、広報紙やホームページを活用して売却推進に努めている。物件が広大な土地については分筆可能とし、買い求めやすいよう、処分方法、売却額等を検討していく。また、普通財産における寄附行為は維持管理が市にとって不利益な場合は今後も継続して受けない方針である。	20,426	3件売却		
摘要			合計	110,147		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
13		機構・組織の見直し	総務課			
取組内容		合併以来採用しているグループ制について、当初の予定と現状を分析しながら、より効率的で機動的な体制の構築と組織のあり方を検討する。				
目標・手法等		グループ制と係制を比較しながら組織のあり方を検討する。				
24	検討	事務配分の合理化と繁閑が調整され、事務量の格差も少なくなるとともに、複数の職員での協業体制がとれるようになるなどメリットの方が大きいため、体制を継続する方向で考えており、今後もより効率的で機動的な体制となるよう機構・組織の見直しを図っていく。ただし、小規模な課ではグループ制を敷いてもあまり意味がないように思われる。	—			
25	検討	事務量の格差も少なくなり、複数の職員での協業体制がとれるようになるなどメリットの方が大きいため、体制を継続する。ただし、小規模な課ではグループ制を敷かない。	—			
26	検討実施	グループ毎の事務量が把握しやすく、効率よく人員が配置できることや、複数の職員での協業体制がとれるようになるなどメリットの方が大きいため、体制を継続する。ただし、小規模な課ではグループ制を敷かない。	—			
27	検討実施	国体及び新幹線関連事務等の増加する業務に効率的に対応するため、適正な組織体系と人員配置の見直しを行う。 また、各事務量が把握しやすく、効率よく人員が配置できることや、複数の職員での協業体制がとれるようになるなどメリットの方が大きいため、グループ体制を継続する。ただし、小規模な課ではグループ制を敷かない。	—			
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
14		来庁者の利便性を考慮した体制づくりの推進	総務課 関係課		
取組内容		窓口サービスの集約化を検討するとともに、各種相談に対する組織横断的な体制づくりを推進し、来庁者の利便性の向上を図る。			
目標・手法等		総合窓口の導入について検討する。			
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	検討	窓口サービスを集約化し総合窓口を導入することについては、専門スタッフの育成など多くの課題があるため、導入は困難であると思われる。 なお、来庁者の利便性を考慮した体制づくりについては、第1弾として、複数の課に分かれていた税外債権の徴収業務を一括して処理するグループの設置を検討した。	—		
25	検討実施	総合窓口の導入については、専門スタッフの育成など多くの課題があるため、導入は困難であると思われる。来庁者を職員が適切に案内する、状況に応じて来訪した部署に職員が向くなどの方法により、来庁者の不自由さを軽減できると思われる。	—		
26	検討実施	総合窓口の導入は困難であるため、総合案内としてのサービスや、状況に応じて来訪した部署に職員が出向き要件を確認するなどのワンストップサービスを実施している。 また、直接担当課へ訪問してもらう際に不快感を与えないよう窓口対応等の接遇研修を実施し、市民目線での対応を心がけ市民満足度の向上を図っている。	—		市民満足度の向上
27	検討実施	総合窓口を設置することは困難であるため、総合案内サービスや、定型的な受付事務の際の訪問課への順序案内のほか、状況に応じて来訪した部署に職員が出向き要件を確認するなどのワンストップサービスを実施している。 また、直接担当課へ訪問してもらう際に不快感を与えないよう窓口対応等の接遇研修を継続して実施し、市民目線での対応を心がけ市民満足度の向上を図っている。	—		
摘要			合計	0	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
				額(千円)	積算内訳	
15-1		幼保一体化の推進	子育て支援課			
取組内容		幼稚園と保育所を一体化し、旧保育所を拠点に全市域において一貫した幼児教育を実施するとともに、空き施設となる旧幼稚園施設の有効活用を検討する。				
目標・手法等		幼保一体化への移行を進めるとともに、放課後子どもクラブによる空き施設利用を検討する。				
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果	
			額(千円)	積算内訳		
24	検討	金津地域の幼稚園と保育所を一体化し、既存保育所施設を認定こども園として活用することを決定した。	-			
25	検討	金津地域の既存保育所施設を認定こども園として活用決定に伴い、5歳児受入れのための増築施設を実施設計した。	-			
26	検討	平成27年4月の市内全域の幼保一体化を目標に、市立及び公設民営保育所の改修及び増築工事を実施し、幼保連携型認定こども園開設に向けた整備を進めた。	-			
27	実施	市内全域での質の高い一体的な教育と保育を目指し、平成27年4月、市内12園のすべてが幼保一体化した「幼保連携型認定こども園」として開園した。 なお、旧幼稚園施設は、放課後子どもクラブ施設として利用可能なところは有効に活用している。	-			
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
15-2		幼保一体化の推進	教育総務課			
取組内容		幼稚園と保育所を一体化し、旧保育所を拠点に全市域において一貫した幼児教育を実施するとともに、空き施設となる旧幼稚園施設の有効活用を検討する。				
目標・手法等		幼保一体化への移行を進めるとともに、放課後子どもクラブによる空き施設利用を検討する。				
24		検討	H24.8の認定こども園法改正法の成立を受け、H27.4を目標に幼保一体化として認定こども園に移行することを決定。 幼稚園の廃止までのスケジュールを検討。	—		
25		検討	幼稚園の廃止(H27.4)までのスケジュールを作成。	—		
26		検討	平成27年4月からの幼保一体化の認定こども園に移行に向け、市内の5幼稚園の廃止の手続きが完了した。 また、金津幼稚園及び金津東幼稚園の園舎は、放課後児童クラブとして活用することとし、細呂木及び伊井幼稚園は小学校の多目的教室として活用、吉崎幼稚園舎は平成27年度に限り、金津こども園の分園として利用し、その後は小学校施設として利用する。	—		
27		実施	吉崎幼稚園舎は総学校とともに跡地利用の検討に入る。	—		
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
15-3		幼保一体化の推進	文化学習課			
取組内容		幼稚園と保育所を一体化し、旧保育所を拠点に全市域において一貫した幼児教育を実施するとともに、空き施設となる旧幼稚園施設の有効活用を検討する。				
目標・手法等		幼保一体化への移行を進めるとともに、放課後子どもクラブによる空き施設利用を検討する。				
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳	財政効果以外の効果	
24	検討	平成25年4月から新郷子どもクラブと北潟子どもクラブを開所するための準備を行った。両クラブとも空き施設の幼稚園の部分を使用することで進めた。	—			
25	検討	平成25年4月より新郷子どもクラブと北潟子どもクラブを開所し、放課後の子どもの居場所づくりに努めている。今後も空き教室となる金津幼稚園、金津東幼稚園、伊井幼稚園の改修を行い、放課後子供クラブの施設として有効活用していく。	—		空き施設利用2カ所	
26	検討	平成27年4月より、市内全幼稚園が廃止し、幼保一体型認定こども園へ移行した。空き施設となる旧幼稚園施設を放課後子どもクラブとしての利用検討した結果、金津子どもクラブを金津幼稚園に、金津東子どもクラブを金津東幼稚園に平成27年7月までに移行することに決定した。なお、伊井幼稚園については、面積が狭く利用不可能と判断し、伊井子どもクラブの伊井幼稚園への移行は面積不足により不可能であった。	—			
27	実施	幼保一体型認定こども園に移行したことにより空き施設となった金津幼稚園舎と金津東幼稚園舎を改修し、平成27年7月から放課後子どもクラブの施設として利用開始した。	—		空き施設利用2カ所	
摘要			合計	0		

第2次あわらし行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
				額(千円)	積算内訳	
16		定員適正化の推進	総務課			
取組内容		第1次行政改革大綱の削減目標を達成した職員数を基本に、より高度な行政サービスを提供できるよう、計画的に専門職・技術職の職員採用を進める。				
目標・手法等		定員管理計画に基づき推進する。				
年度	年度目標	実施状況		財政効果		財政効果以外の効果
				額(千円)	積算内訳	
24	検討	定員の適正化については、職員数の抑制が必要な一方、行政サービスの維持向上のために適正な職員数を確保する必要があり、平成25年1月に策定した定員管理計画に基づき推進している。 今後、法令による権限移譲のさらなる推進が予想されるほか、市民ニーズに応じた新たな政策の実施により人員の配置が特に必要と認められる場合などには、特殊要因として計画外に人員を配置するなど、弾力的な運用を図っていく必要がある。 なお、専門職・技術職の計画的な採用を順次進めている。		—		
25	実施	行革削減目標の311人を大きく下回り、H24年度には265人となったが、この数がぎりぎり最低限であると認識している。以後、新幹線整備、社会福祉法人監督認可事務、私債権強化、福井国体準備の事務が増加しており、H26年4月時点で職員数は272人(県職2含む)である。		—		
26	実施	行革削減目標の311人を大きく下回り、H24年度には265人となったが、この数がぎりぎり最低限であったと認識している。以後に増加した新規の事務(新幹線整備、社会福祉法人監督認可、私債権強化、福井国体準備)に必要な人員を充てているが、H27年4月1日時点での職員数は271人(県職2含む)であり、既存の事務部門に無理を強いての人員配置となっている。		—		
27	実施	行革削減目標の311人を大きく下回り、H24年度には265人となったが、この数がぎりぎり最低限であったと認識している。以後に増加した新規の事務(新幹線整備、社会福祉法人監督認可、私債権強化、福井国体準備、空き家対策、インバウンド事業)に必要な人員を充てているが、H28年4月1日時点での職員数は272人(県職2含む)であり、既存の事務部門に無理を強いての人員配置となっている。なお、新幹線整備や福井準備のような一時的に増大する事務事業については、将来的な職員数の適正化を鑑み、任期付職員を採用して対応する(H28年度採用6人)。		—		
摘要		合計		0		

第2次あわらし行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
17		給与水準の適正化	総務課			
取組内容		国や県、近隣自治体の動向や、社会情勢の変化等を踏まえながら、職員の給与水準の適正化を図る。				
目標・手法等		近隣自治体の状況を踏まえて検討する。				
24	実施	職員の給与水準については、国、県及び近隣自治体の動向を踏まえながら適正化に努めた。	—			
25	実施	職員の給与水準については、国、県及び近隣自治体の動向を踏まえながら適正化に努めた。	—			
26	実施	職員の給与水準については、国、県及び近隣自治体の動向を踏まえながら適正化に努めた。	—			
27	実施	職員の給与水準については、国、県及び近隣自治体の動向を踏まえながら適正化に努めた。	—			
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
18		臨時職員の雇用の適正化	総務課 関係課		
取組内容		正職員数の減少が安易に臨時職員数の増加につながらないように、雇用の適正化に努める。			
目標・手法等		部局の業務量と臨時職員数について客観的に評価する。			
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	実施	現在の職員数がぎりぎり最低限の数であるとの認識を持っており、今後の業務量等を勘案しながら、定員の適正化に努めているところである。このことから、臨時職員の採用についても、正職員の適正人数の維持と適正な配置により、臨時職員数は必要最小限にとどめているところである。 H25. 4. 1現在正職員数275人 臨時職員数171人（調理員、保育士、非常勤講師等）	—		
25	実施	臨時職員数は必要最小限にとどめているところであるが、国体準備や小学校児童対応で増員となった。 H26. 4. 1現在正職員数272人(県職2含む) 臨時職員数182人（調理員、保育士、非常勤講師等）	—		
26	実施	臨時職員数は必要最小限にとどめているところであるが、国体準備や小学校児童対応で増員となった。 H27. 4. 1現在正職員数271人(県職2含む) 臨時職員数183人（調理員、保育士、非常勤講師等）	—		
27	実施	臨時職員数は必要最小限にとどめているところであり、対前年比で△13人となった。 H28. 4. 1現在正職員数272人(県職2含む) 臨時職員数170人（調理員、保育士、非常勤講師等）	—		
摘要			合計	0	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課			
19		多様な任用形態による人材の活用	総務課			
取組内容		正職員が担うべき事務を明確化するとともに、任期付職員、再任用職員、非常勤嘱託職員等の任用形態の特性を生かした人材の活用に努める。				
目標・手法等		業務内容に応じた非常勤職員等の雇用形態について検討する。				
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果	
			額(千円)	積算内訳		
24	実施	臨時的、一時的、定型的業務は、臨時職員や嘱託職員等を採用することにより事務の効率化を図っている。また、平成25年中には職員の再任用条例を制定し、今までの職歴を参考に、知識と経験を生かした配置を行うことにより、職員の事務負担の軽減を図るとともに、事務処理上のノウハウを受け継ぐことができるよう、これを積極的に活用していく方針である。	—			
25	実施	職員の再任用条例を制定し、H26年4月から2人を再任用した。	—			
26	実施	引き続き再任用制度の活用を進め、H27年4月からの再任用は8人となったほか、任期付職員の採用について検討をする。	—			
27	実施	H28年4月からの再任用は12人となり、豊富な経験を活かして各職場で活躍している。また、新幹線整備や福井国体準備のような一時的に増大する事務事業に対応するため、任期付職員を初めて採用した(H28年度採用6人)。	—			
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
20		勤務評価制度の適正な運用	総務課			
取組内容		平成23年度から正式に実施している勤務評価について、制度の公平性を確保しながら、能力評価と目標設定による業績評価を適正に行い、職員の能力と資質の向上を図る。				
目標・手法等		制度の適正な運用に努める。				
24		実施	勤務評価については、本格運用を始めて2年が経過したところであり、評価結果に基づき、勤勉手当や昇給に反映している。今後も制度の公平性を確保するため、運用基準の見直しを行うとともに、職員の能力と資質の向上に努める。	—		職員の意欲向上
25		実施	勤務評価については、評価結果に基づき、勤勉手当や昇給に反映している。今後も職員の能力と資質の向上を図るため、必要に応じ、運用基準の見直し等を行う。	—		職員の意欲向上
26		実施	勤務評価については、評価結果に基づき、勤勉手当や昇給に反映している。今後も職員の能力と資質の向上を図るため、必要に応じ、運用基準の見直し等を行う。	—		職員の意欲向上
27		実施	勤務評価については、評価結果に基づき、勤勉手当や昇給に反映している。今後も職員の能力と資質の向上を図るため、必要に応じ、運用基準の見直し等を行う。	—		職員の意欲向上
摘要		合計		0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
21		職員の適正配置	総務課			
取組内容		勤務評価制度等により職員の資質や能力、適性を見極め、若手や女性職員の管理職への登用拡大を図るなど、能力による職員の適正配置を推進する。				
目標・手法等		若手や女性の職員の管理部門への登用を進める。				
24		実施	能力による職員の適正配置を推進しているところであるが、女性職員の管理職への登用拡大については、課長級昇任試験を受験する女性職員が多くないのが現状であるため、受験の積極的な周知に努めたい。	—		
25		実施	新陳代謝の促進により若手職員の管理部門登用が進んでいるところである。女性職員の登用については、昇任試験の受験を勧奨し、登用の対象者の増加をさせたい。	—		
26		実施	新陳代謝の促進により若手職員の管理部門登用が進んでいるところである。女性職員の登用については、昇任試験の受験を勧奨し、登用の対象者の増加をさせたい。	—		
27		実施	新陳代謝の促進により若手職員の管理部門登用が進んでいるところである。女性職員の登用については、昇任試験の受験を勧奨し、登用の対象者の増加をさせたい。	—		
摘要		合計		0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
22		職員研修の推進	総務課			
取組内容		職務に応じた階層別研修や、希望による研修、関係機関への派遣研修、職域・職場研修等を計画的に実施し、研修成果を業務に反映させる仕組みづくりを進める。				
目標・手法等		職員研修計画に基づき人材育成を推進する。				
24		実施	職員研修計画に基づき、職務に応じた階層別研修や希望による研修などを計画的に実施しており、研修成果を業務に反映できている。	—		職員資質の向上
25		実施	職員研修計画に基づき、職務に応じた階層別研修や希望による研修などを計画的に実施しており、研修成果を業務に反映できている。	—		職員資質の向上
26		実施	職員研修計画に基づき、職務に応じた階層別研修や希望による研修などを計画的に実施しており、研修成果を業務に反映できている。	—		職員資質の向上
27		実施	職員研修計画に基づき、職務に応じた階層別研修や希望による研修などを計画的に実施しており、研修成果を業務に反映できている。	—		職員資質の向上
摘要		合計		0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
23		コンプライアンスの強化	総務課			
取組内容		職員の規範意識を高めるとともに、不当要求行為等に対し組織全体で対応するシステムを構築し、コンプライアンスの強化を図る。				
目標・手法等		研修を通して職員の倫理感や使命感を醸成する。				
24		実施	不当要求行為に対しては、各部に1人の「不当要求防止責任者」を選任し講習を受けることにより、実際に不当要求に対応する所属員に対して指導を行うことができるようにすることで、全庁的な体制を構築していく。	—		
25		実施	各部に1人の不当要求防止責任者（合計8人）を選任し、福井県公安委員会の講習会に参加し、組織的に対応する体制を整えた。	—		
26		実施	各部に1人の不当要求防止責任者（合計8人）を選任し、福井県公安委員会の講習会に参加し、組織的に対応する体制を整えた。	—		
27		実施	各部に1人の不当要求防止責任者（合計8人）を選任し、福井県公安委員会の講習会に参加し、組織的に対応する体制を整えた。	—		
摘要		合計		0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
24		職員提案制度の充実	政策課			
取組内容		職員の政策形成能力の向上と意識改革を推進するため、継続的に職員提案制度を実施し、その充実を図る。				
目標・手法等		さまざまな政策課題を設定し実施する。				
24	実施	職員に対し、「HEECE構想の新規事業と既存事業の改良」というテーマに沿った課題提案と市政全般に関して自由な提案を募集し、優秀提案は25年度のHEECE構想事業に組み込んで実施することとした。 ・課題提案63本、自由提案14本 ・最優秀提案なし、優秀提案6本（課題提案5本、自由提案1本）		—		
25	実施	職員に対し、「事務の改善について」というテーマに沿った課題提案と市政全般に関して自由な提案を募集し、優秀提案については担当課に事業に向け実施を検討するよう指示した。 ・課題提案56本、自由提案6本 ・最優秀提案なし、優秀提案4本（課題提案4本、自由提案なし）		—		
26	実施	職員に対し、「あわら市のPRについて」というテーマに沿った課題提案と市政全般に関して自由な提案を募集し、優秀提案については担当課に事業に向け実施を検討するよう指示した。 ・課題提案86本、自由提案12本 ・最優秀提案なし、優秀提案3本（課題提案3本、自由提案なし）		—		
27	実施	職員に対し、「あわら市を元気にする事業」というテーマに沿った課題提案と市政全般に関して自由な提案を募集し、優秀提案については担当課に事業に向け実施を検討するよう指示した。 ・課題提案81本、自由提案8本 ・最優秀提案なし、優秀提案3本（課題提案2本、自由提案1本）		—		
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課			
25		職員資質の向上と技能・知識の伝承	総務課			
取組内容		中堅職や管理職の職員が職務を通して身に付けた技能や知識を、スムーズに若手職員に伝承するシステムを構築することにより、全ての職員が行政サービスの第一線で従事することができる能力と資質の修得を図る。				
目標・手法等		管理職の職員がそれぞれテーマを設定し、若手職員とのグループディスカッション等を通して知識等の伝承を図る。				
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果	
			額(千円)	積算内訳		
24	検討実施	平成23年に立ち上げた職員資質向上推進チームの提言に基づき、新入職員サポート制度を実施したほか、管理職職員と若手職員とのグループディスカッションなどを行い、知識の伝承を図った。	—		職員資質の向上	
25	実施	管理職職員と若手職員とのグループディスカッションを実施（2年目）した。	—		職員資質の向上	
26	実施	講師が職場を実際に訪問し改善点を直接指導する実践的な接遇研修を実施したほか、各課の専門業務の知識や重要課題に対する取組みについて他課職員に伝え共に考える全庁的な研修を実施した。	—		職員資質の向上（人材育成）	
27	実施	マイナンバー制度や行政不服審査、税外債権、情報セキュリティなど、配属部署を問わず、市役所職員として必要な知識を習得するための研修を実施した。	—		職員資質の向上（人材育成）	
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課			
26		パブリックコメント手続の充実	政 策 課 関 係 課			
取組内容		パブリックコメント手続の周知と啓発を推進し、市民が案件に対し意見を提出しやすい環境づくりを進める。				
目標・手法等		制度の周知を含め、1案件当たり10件の意見提出を目指す。				
年度	年度目標	実 施 状 況	財 政 効 果		財政効果以外の効果	
			額(千円)	積算内訳		
24	実施	対象案件がなく、実施していない。	—			
25	実施	建設課において平成22年度から4年間にかけて第2次都市再生整備計画事業により整備した成果について客観的に評価するため意見を募集した。なお、意見は0件であった。	—			
26	実施	第2次あわら市男女共同参画推進プラン、あわら市地域防災計画（総務課）、子ども・子育て支援事業計画（子育て支援課）、あわら市第4期障害福祉計画（福祉課）の計画素案に対し意見を募集した。 なお、子ども・子育て支援事業計画のみ意見があり、3件であった。	—			
27	実施	第2次あわら市総合振興計画の計画素案に対し意見を募集した。なお、意見は2件あった。	—			
摘 要			合 計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
27		地域コミュニティの活性化と市民参画の推進	政 策 課		
取組内容		自治会としての行政区や市民活動団体の活動に対する支援を通して、これらの団体が新しい公共としてまちづくりに参画しやすい環境づくりを進める。			
目標・手法等		市民活動サポート助成金制度等の支援の拡充を図る。			
年度	年度目標	実 施 状 況	財 政 効 果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	実施	ふるさとあわらサポート基金に寄せられた寄付金を原資に、まちづくり活動に対する提案に基づき、次の団体に対し助成金を交付した。 なお、活動の状況は市のホームページで公表している。 ・A F L E A M A R K E T実行委員会 (195,000円) ・Y o u けむり芦芸隊員 (200,000円) ・金津三弦会 (200,000円)	—		市民のまちづくり活動に対する意欲の増進
25	実施	ふるさとあわらサポート基金に寄せられた寄付金を原資に、まちづくり活動に対する提案に基づき、次の団体に対し助成金を交付した。 なお、活動の状況は市のホームページで公表している。 ・活芦塾 (100,000円) ・玄恭会 (100,000円) ・あわらかヌークラブ (200,000円) ・フォーラムあわら (200,000円)	—		市民のまちづくり活動に対する意欲の増進
26	実施	ふるさとあわらサポート基金に寄せられた寄付金を原資に、まちづくり活動に対する提案に基づき、次の団体に対し助成金を交付した。 なお、活動の状況は市のホームページで公表している。 ・A F L E A M A R K E T (200,000円) ・あわら T O W N B R I D E 実行委員会 (200,000円) ・ハウンドプロジェクト (100,000円) ・あわららくご委員会 (100,000円)	—		市民のまちづくり活動に対する意欲の増進
27	実施	ふるさとあわらサポート基金に寄せられた寄付金を原資に、まちづくり活動に対する提案に基づき、次の団体に対し助成金を交付した。 なお、活動の状況は市のホームページで公表している。 ・あわらイッチョライGENBU座 (200,000円) ・あわらコミュ (200,000円) ・ほそろぎ歴史を語る会 (200,000円)	—		市民のまちづくり活動に対する意欲の増進
摘 要			合 計	0	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
28		広聴事務の充実	政 策 課		
取組内容		ホームページをはじめ各種媒体を介して寄せられる市民からの意見の蓋然性を見極めながら迅速に処理する体制を整備するとともに、定期的な市民アンケートを通して、市民ニーズの把握に努める。			
目標・手法等		市民アンケートを毎年実施する。			
年度	年度目標	実 施 状 況	財 政 効 果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	実施	平成24年度は未実施。25年度5月において24年度分の市民アンケートを実施した。 なお、アンケートの結果は、市のホームページで公表している。	—		市民のニーズを把握できた
25	実施	平成26年1月から3月にかけて市民アンケートを実施した。 なお、アンケートの結果は、市のホームページで公表している。	—		市民のニーズを把握できた
26	実施	平成27年3月から5月にかけて市民アンケートを実施した。 なお、アンケートの結果は、市のホームページで公表している。	—		市民のニーズを把握できた
27	実施	平成28年2月から4月にかけて市民アンケートを実施した。 なお、アンケートの結果は、市のホームページで公表している。	—		市民のニーズを把握できた
摘 要			合 計	0	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
29		自主防災組織の育成と連携体制の確立	総務課		
取組内容		行政区を核とした自主防災組織の設立を促進するとともに、各種の支援、啓発等を通して、災害発生時における初動体制の確立を図る。			
目標・手法等		市内全ての行政区において自主防災組織の設立を目指す。			
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	実施	区を単位とした自主防災組織を設立し、災害発生時における初動体制の確立を図るため、未設立区に積極的に働きかけを行った結果、12区が新たに設立し、全131区中79区で設立済みとなった。	—		地域における防災に関する意識の向上
25	実施	自主防災組織の重要性及び必要性を説明し、積極的に未設立区への働きかけを行った。その結果、平成25年度には新たに7組織(7区)が自主防災組織を設立し、全131区中86区で設立済となった。 また、自主防災組織に対する防災資機材の整備に対する補助や、自主防災訓練開催に対する助成などを実施し、組織の育成を図り、災害時の初動体制の確立が図られている。	—		地域における防災に関する意識の向上
26	実施	未設立区に対し、引き続き自主防災組織の重要性及び必要性を説明し、積極的に働きかけを行った結果、平成26年度には新たに8組織(8区)が自主防災組織を設立し、全132区中94区で設立済となった。 また、自主防災組織に対する防災資機材の整備に対する補助や、自主防災訓練開催に対する助成などを実施し、組織の育成を図り、災害時の初動体制の確立が図られている。	—		地域における防災に関する意識の向上
27	実施	未設立区に対し、引き続き自主防災組織の重要性及び必要性を説明し、積極的に働きかけを行った結果、6組織(6区)が自主防災組織を設立し、全132区中100区で設立済となった。 また、自主防災組織に対する防災資機材の整備に対する補助や、自主防災訓練開催に対する支援などを実施し、組織の育成を図り、災害時の初動体制の確立が図られている。 なお、平成27年度からは、防災士の資格取得を促進しており、地域防災リーダーを育成するとともに、地域の防災意識の高揚を図っている。	—		地域における防災に関する意識の向上
摘要			合計	0	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課			
30		行政情報の公開	総務課 関係課			
取組内容		市の保有する行政情報を厳重かつ適切に管理するとともに、必要なものについてその積極的な公開を推進する。				
目標・手法等		ホームページやSNS等の媒体を活用し、情報を発信する。				
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果	
			額(千円)	積算内訳		
24	実施	防災メール配信システムや市ホームページ、市役所Facebookページなどを活用して、市政情報の積極的な発信に努めた。	—			
25	実施	前年同様、防災メール配信システムや市ホームページ、市役所Facebookページなどを活用して、市政情報の積極的な発信に努めた。 なお、防災情報等の緊急情報に関しては、防災行政無線で放送した内容を電話で確認できるシステムを導入しより広く確実に情報を伝達できることとなった。	—			
26	実施	個人情報等を含む情報に対する情報セキュリティに万全を期すとともに、広く公開すべき情報については、広報紙、ホームページ、Facebookといった様々な手段を用いて情報を発信している。さらに、緊急を要する情報については、防災メールや防災行政無線等も活用するなど、状況に応じた情報発信に努めている。 なお、市の重要な計画を策定する際にはパブリックコメントにより、情報を提供し広く意見を求める等市民と情報を共有し施策を進めている。	—			
27	実施	個人情報等を含む情報に対する情報セキュリティに万全を期すとともに、広く公開すべき情報については、広報紙、ホームページ、Facebookといった様々な手段を用いて情報を発信している。さらに、緊急を要する情報については、防災メールや防災行政無線に加え、防災行政無線で放送した内容を電話で確認できるシステム等も活用するなど、状況に応じた情報発信に努めている。 なお、市の重要な計画を策定する際にはパブリックコメントにより、情報を提供し広く意見を求める等市民と情報を共有し施策を進めている。	—			
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実 施 状 況	額(千円)	積算内訳		
31		ホームページの充実	政 策 課			
取組内容		ホームページのデザインや機能面での充実とアクセシビリティの向上を図り、市政情報の適切な発信を図る。				
目標・手法等		平成26年度のシステム変更に合わせてデザインや機能を見直す。				
24		検討	ホームページ管理システムの更新に向け資料等の収集を行った。 なお、年度内のホームページ閲覧数は、321,525件となった。	—		
25		検討	ホームページ管理システムの更新に向け資料等の収集を行った。 なお、年度内のホームページ閲覧数は、337,167件となった。	—		
26		実施	平成26年12月のホームページ管理システムの更新に合わせ、デザインの刷新、インターネット放送局「ねっとdeあわら」の開設やグローバルナビなどの機能面の充実、アクセシビリティの向上を図った。 なお、年度内のホームページ閲覧数は、373,409件となった。	—		
27		実施	年度内のホームページ閲覧数は、352,262件となった。 インターネット放送局「ねっとdeあわら」の番組の一つ「OurLuster～ボクラノ標～」が、福井県広報コンクールにおいて、映像の部で知事賞を受賞した。	—		
摘 要			合 計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
32		SNSを活用した情報発信の充実	政策課		
取組内容		新しい情報発信手段であるソーシャル・ネットワーキング・サービスを積極的に活用しながら、市政情報の多角的な発信と市民とのコミュニケーションの円滑化を図る。			
目標・手法等		Facebookによる情報発信を充実しながら、新しいコミュニケーションツールの活用を検討する。			
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	実施	Facebook運営チームを中心にページの更新を行い、親しみやすい内容で市政に関する情報の発信を行った。 なお、平成25年3月末時点での「いいね」の数は、759となった。	—		
25	実施	Facebook運営チームを中心にページの更新を行い、親しみやすい内容で市政に関する情報の発信を行った。 また、平成25年11月からは全庁体制で情報発信を行うこととし、情報の充実に努めた。 なお、平成26年3月末時点での「いいね」の数は、1,096となった。	—		
26	実施	Facebook運営チームを中心にページの更新を行い、親しみやすい内容で市政に関する情報の発信を行った。 また、前年度に引き続き全庁体制で情報発信を行い、情報の充実に努めた。 なお、平成27年3月末時点での「いいね」の数は、1,593となった。	—		
27	実施	Facebook運営チームを中心にページの更新を行い、親しみやすい内容で市政に関する情報の発信を行った。 また、引き続き全庁体制で情報発信を行い、情報の充実に努めた。 なお、平成28年3月末時点での「いいね」の数は、1,887となった。	—		
摘要			合計	0	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
33		審議会等の公開の推進	政策課 関係課			
取組内容		市の附属機関等の会議について、会議を公開し、会議録を公表すること等により、市政運営の公正の確保と市の政策形成過程の透明性を図る。				
目標・手法等		会議の開催情報や会議資料、会議録等をホームページで公表する。				
24		実施	附属機関、行政委員会等の会議の開催情報をホームページに掲載するとともに、会議終了後は会議録、会議資料等を公開し、情報の公開に努めた。	—		
25		実施	附属機関、行政委員会等の会議の開催情報をホームページに掲載するとともに、会議終了後は会議録、会議資料等を公開し、情報の公開に努めた。	—		
26		実施	附属機関、行政委員会等の会議の開催情報をホームページに掲載するとともに、会議終了後は会議録、会議資料等を公開し、情報の公開に努めた。	—		
27		実施	附属機関、行政委員会等の会議の開催情報をホームページに掲載するとともに、会議終了後は会議録、会議資料等を公開し、情報の公開に努めた。	—		
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
34		電子入札制度の拡大	監理課			
取組内容		電子入札の対象案件の拡大を検討するとともに、公正な入札の執行を図る。				
目標・手法等		電子入札の対象案件の拡大を検討する。				
24		検討実施	H25に向け建設工事に係る電子入札の対象を130万円以上、設計・監理などの委託業務を50万円以上とし電子入札の枠を拡大できるよう検討する。また、入札事務の適正運用に取り組むと共に、契約事務の公平性、透明性、競争性を促進し、地元業者の育成と地域経済の活性化に努めるよう内容を再度検討する。	—		
25		検討実施	H25は建設工事に係る電子入札の対象を130万円以上、設計・監理などの委託業務を50万円以上とし電子入札の枠を拡大した。今後は、備品購入についても検討していく必要がある。	—		
26		検討	H25は建設工事に係る電子入札の対象を130万円以上、設計・監理などの委託業務を50万円以上とし電子入札の枠を拡大したが、備品購入についても検討していく必要があるが、市内の個人業者が多い為、実施は困難である。	—		
27		検討	H25において、建設工事に係る電子入札の対象を130万円以上、設計・監理などの委託業務を50万円以上とし電子入札の枠を拡大した。 今後、備品購入についても検討していく必要があるが、市内の個人業者が多い為、実施は困難である。	—		
摘要		合計		0		

第2次あわらし行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
35		電子申請の普及推進	政策課 関係課		
取組内容		ふくe-ねっとを利用した電子申請や施設予約の対象案件の拡大を図るとともに、各種啓発を通して制度の普及を推進する。			
目標・手法等		電子申請が可能な案件を洗い出し検討する。			
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	実施	電子申請の対象としている26の対し、24年度は1,511件の申請等があった。一方、施設予約は6施設を対象としているが、申請はなかった。	—		時間、場所にとらわれず、市民が窓口に出向かなくても手続きができるなど利便性の向上が図れた。
25	実施	電子申請の対象としている24の対し、25年度は223件の申請等があった。一方、施設予約は6施設を対象としているが、申請はなかった。	—		時間、場所にとらわれず、市民が窓口に出向かなくても手続きができるなど利便性の向上が図れた。
26	実施	電子申請の対象としている23の対し、26年度は1,515件の申請等があった。一方、施設予約は6施設を対象としているが、申請はなかった。	—		時間、場所にとらわれず、市民が窓口に出向かなくても手続きができるなど利便性の向上が図れた。
27	実施	電子申請の対象としている21の対し、27年度は124件の申請等があった。一方、施設予約は6施設を対象としているが、申請はなかった。	—		時間、場所にとらわれず、市民が窓口に出向かなくても手続きができるなど利便性の向上が図れた。
摘要			合計	0	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
36		自治体クラウドの拡大検討	政策課 関係課		
取組内容		住民情報、税情報等の基幹業務や、財務、文書管理等の内部管理業務で導入している自治体クラウドに関し、各所属で管理している細業務についても導入を検討する。			
目標・手法等		セキュリティの確保、運用コスト等を考慮しながら導入を検討する。			
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	検討	資料、情報等の収集を行った。	—		
25	検討	資料、情報等の収集を行った。	—		
26	検討	資料、情報等の収集を行った。	—		
27	検討実施	資料、情報等の収集を行った。 他団体と歩調を合わせる必要があり、新規導入には至らなかった。	—		
摘要			合計	0	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
37		予算編成段階での経費抑制	財政課			
取組内容		経常的経費の圧縮、削減を進め、予算編成段階における歳出の抑制を図る。				
目標・手法等		予算編成段階での歳出抑制に努める。				
24		実施	—		部長級職員のマネジメント能力の発揮	
25		実施	—		部長級職員のマネジメント能力の発揮	
26		実施	—		—	
27		実施	—		—	
摘要		合計		0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
38		財政健全化判断比率の改善	財政課			
取組内容		投資的経費の抑制に努め、実質公債費比率や将来負担比率等の財政健全化判断比率の改善を図る。				
目標・手法等		平成27年度実質公債費比率10%以下を目指す。				
24		実施	平成24年度決算における実質公債費比率は11.6、将来負担比率は42.6となり、昨年度より改善された。	—		
25		実施	平成25年度決算における実質公債費比率は10.5、将来負担比率は35.7となり、昨年度より改善された。	—		
26		実施	平成26年度決算における実質公債費比率は9.3となり引き続き改善されたが、将来負担比率は41.0で昨年度より悪化した。	—		
27		実施	平成27年度決算における実質公債費比率は8.0、将来負担比率は32.7となり、昨年度より改善された。	—		
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
39		財政見通しと財政情報の公表	財政課			
取組内容		中長期の財政見通しについて毎年度見直しを行い、財政運営の予見性を高めるとともに、財務諸表等と併せて公表し、市民の理解促進を図る。				
目標・手法等		総合振興計画実施計画と連動した財政見通しを策定する。				
24		実施	総合振興計画実施計画を踏まえた「財政見通し」を策定した。しかしながら、策定後の国の動向の影響が大きく、平成25年度当初予算時点の見通しが実態と大きく乖離する結果となっている。	—		
25		実施	総合振興計画実施計画を踏まえた「財政見通し」を策定した。 なお、「財政見通し」は毎年度見直しを行っているが、国の経済対策などの不確定要素の影響を大きく受け、予算との乖離が生じていることから公表は行っていない。	—		
26		実施	総合振興計画実施計画を踏まえた「財政見通し」を策定した。 なお、「財政見通し」は毎年度見直しを行っているが、国の経済対策などの不確定要素の影響を大きく受け、予算との乖離が生じていることから公表は行っていない。	—		
27		実施	総合振興計画実施計画を踏まえた「財政見通し」を策定した。 なお、「財政見通し」は毎年度見直しを行っているが、国の経済対策などの不確定要素の影響を大きく受け、予算との乖離が生じていることから公表は行っていない。	—		
摘要		合計		0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
40		補助金制度の適正な運用	政策課		
取組内容		補助金に関するガイドラインを策定するとともに、補助金の必要性や効果等を精査しながら補助金制度の適正な運用を図る。			
目標・手法等		補助事業の年限を設定するとともに、行政評価の中でその効果を評価する。			
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	検討	行政評価の事務事業評価を進める中で、補助金の洗い出しと効果等の評価を行った。	—		
25	検討	行政評価の事務事業評価を進める中で、補助金の洗い出しと効果等の評価を行った。	—		
26	実施	行政評価の事務事業評価を進める中で、補助金の洗い出しと効果等の評価を行った。	—		
27	実施	行政評価の事務事業評価を進める中で、補助金の洗い出しと効果等の評価を行った。	—		
摘要			合計	0	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
41-1		広域連合、一部事務組合等の状況の検証	総務課		
取組内容		広域連合や一部事務組合における職員の勤務条件や会計処理状況について、市の事例と比較しながら検証を行い、整合を欠く事項については是正を求めることにより、事務費、負担金等の抑制を図る。			
目標・手法等		決算及び監査資料の提出を求め検証を行う。			
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	検討	各組合等から決算書や監査資料の提出を求め、精査した後、翌々年度予算に反映させるサイクルを確立することを検討する。	—		
25	検討	将来に向けた計画等、費用負担の伴う事案については、事前に内容及び経緯等を十分協議することで、無駄な経費の発生を抑える。 また、一般的な事務費についても当市での取組みを参考に経費の抑制に努めるよう指導していく。	—		
26	検討実施	将来に向けた計画等、費用負担の伴う事案については、事前に内容及び経緯等を十分協議することで、無駄な経費の発生を抑える。 また、一般的な事務費についても当市での取組みを参考に経費の抑制に努めるよう指導している。	—		
27	実施	各一部事務組合と担当課及び関係課が連絡を密に取り、将来に向けた計画等、費用負担の伴う事案については、事前に内容及び経緯等を十分協議することで、無駄な経費の発生を抑える。	—		
摘要			合計	0	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
41-2		広域連合、一部事務組合等の状況の検証	財 政 課		
取組内容		広域連合や一部事務組合における職員の勤務条件や会計処理状況について、市の事例と比較しながら検証を行い、整合を欠く事項については是正を求めることにより、事務費、負担金等の抑制を図る。			
目標・手法等		決算及び監査資料の提出を求め検証を行う。			
年度	年度目標	実 施 状 況	財 政 効 果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	検討	検討には至っていない。	—		
25	検討	検討には至っていない。	—		
26	検討	今後、構成団体として軌を一にする坂井市との連携を検討する。	—		
27	検討	今後、構成団体として軌を一にする坂井市との連携を検討する。	—		
摘 要			合 計	0	

第2次あわらし行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
42		平成26年度以降を見据えた財政運営	財 政 課		
取組内容		平成26年度から普通地方交付税の合併算定替加算措置が段階的に削減されることを見据え、計画的な歳出削減を進めるとともに、公債費の抑制、経常経費の削減等に努める。			
目標・手法等		財政見通しに基づき、歳出の平準化を図りながらその削減に努める。			
年度	年度目標	実 施 状 況	財 政 効 果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	実施	配当予算制度の活用により、一般財源ベースでの歳出抑制に努めた。新規着手事業や国の経済対策への対応などから、予算総額の抑制はできなかったものの、経常的経費は必要十分なレベルに抑制をした。	—		
25	実施	平成22年度当初予算編成から導入した配当予算制度の見直しを行い、予算の硬直化の是正を図るとともに経常的経費の抑制に努めた。 また、必要不可欠な社会資本の整備に要する経費に対しては、普通交付税の基準財政需要額に算入される地方債を活用するなど実質的な公債費の抑制を図った。	—		
26	実施	平成26年度当初予算編成と同じく「個別査定方式」により予算編成を行い、効率的・効果的な財源配分に努めた。 また、実質的な公債費の抑制を図るため、普通交付税の基準財政需要額に算入される地方債の積極的な活用に努めた。	—		
27	実施	「個別査定方式」により予算編成を行い、効率的・効果的な財源配分に努めた。 また、実質的な公債費の抑制を図るため、普通交付税の基準財政需要額に算入される地方債の積極的な活用に努めた。	—		
摘 要			合 計	0	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
43-1		幼稚園、保育所、幼稚園保育料の見直し	子育て支援課			
取組内容		国の子ども・子育て支援新制度による保育料（利用者負担額）徴収基準を踏まえ、かつ、近隣市町の状況を考慮しながら、保育料の見直しを行う。				
目標・手法等		近隣市町の状況を考慮しながら検討する。				
24		検討	市内全域における幼保一体化の方針決定を踏まえ、子ども・子育て関連3法が施行となる平成27年4月からの保育料改定を目指す。	—		
25		検討	市内全域における幼保一体化の方針決定を踏まえ、子ども・子育て関連3法が施行となる平成27年4月からの保育料改定を目指す。	—		
26		検討	平成27年4月の市内全域における幼保一体化に伴い、これまでの保育料を基に保育料を決定し、名称を保育料からこども園料に変更した。また、5歳児の就学前教育を重視するとともに子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、5歳児のこども園料を無料とした。	—		
27		実施	平成27年4月からのこども園料は、国の新基準額を鑑みて、また、保護者の経済的負担を考慮し設定した「あわら市こども園料基準額（国基準の約50%）」で徴収した。	—		
摘要		合 計		0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実 施 状 況	額(千円)	積算内訳		
43-2		幼稚園、保育所、幼稚園保育料の見直し	教育総務課			
取組内容		幼保一体化に係る国の保育料徴収基準を踏まえ、かつ、近隣市町の状況を考慮しながら、保育料の見直しを行う。				
目標・手法等		近隣市町の状況を考慮しながら検討する。				
24		検討	幼稚園については廃止の方向で検討	-		
25		検討	幼稚園については廃止の方向で検討	-		
26		検討	幼稚園についてはH27.4で廃止。 それに伴い関連例規の廃止。	-		
27		実施	幼稚園についてはH27.4で廃止。 それに伴い関連例規の廃止。	-		
摘 要			合 計	0		

第2次あわらし行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
44		ごみ処理手数料の見直し	市民生活課			
取組内容		近隣市町の状況を考慮しながら、ごみ処理手数料の見直しを行う。				
目標・手法等		近隣市町の状況を考慮しながら検討する。				
24	検討	10月から廃プラスチックのステーション収集を開始し、ごみの分別収集を推進した。また、これに伴い、ごみ専用指定収集袋を容量別に細分化を図った（5種類→11種類 平成25年4月1日施行）。	—			ごみの分別収集推進により、ごみの減量化、資源化が図られる。
25	検討	近隣市町のごみ処理手数料の改定は無く手数料の見直しは行わなかった。ごみ全体の処分量は2年連続して減少（H24年度9,844 t、平成25年度9,732 t）し、ごみ減量化が推進された。今後、近隣市町の消費税及び地方消費税率の引き上げに伴う価格転嫁の動向を把握し、見直しの検討を行う。	—			ごみの分別収集推進により、ごみの減量化、資源化が図られる。
26	検討	県廃棄物担当者会議にて県内のごみ処理手数料の動向やごみ排出量削減の協議を行ったが、近隣市町のごみ処理手数料の改定は無く、著しく差異はないことから手数料の見直しは行わなかった。なお、ごみ全体の処分量は減少傾向（平成26年度9,426 t 前年比△306 t）にあるが、一人当たりのごみの処分量（可燃ごみ+不燃ごみ）は0.28 tと前年と増減がないことから、人口減少の影響によるごみ全体の処分量が減少したと考えられ、今後、近隣市町の動向やごみ減量化への効果を検証し料金改定の検討を行う。	—			ごみの分別収集の確実な実施を推進することにより、さらにごみの減量化、資源化が図られる。
27	検討	近隣市町のごみ処理手数料の改定は無く、著しく差異はないことから手数料の見直しは行わなかった。なお、ごみ全体の処分量は、これまで減少傾向にあったものが、前年度より271 t 増加し、9,701 t となり、一人当たりのごみ処分量も0.32 t と前年度より0.4%増となっている。これは、観光客の入込客数の増加が一因と思われる。 また、平成29年度から「雑がみ」の分別回収を実施し、ごみ減量化とリサイクルの促進に取り組むこととしている。この取り組みは、福井県ごみ減量等推進会議で検討を重ね、これまで燃やせるごみとして処分されていた「雑がみ」を分別回収し、県下のごみ減量化とリサイクルの促進を図ることを目的とした取り組みの1つである。	—			ごみの分別収集の確実な実施を推進することにより、さらにごみの減量化、資源化が図られる。
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課			
45		学校給食費の見直し	教育総務課			
取組内容		近隣市町の状況を考慮しながら、学校給食費の見直しを行う。				
目標・手法等		近隣市町の状況を考慮しながら検討する。				
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果	
			額(千円)	積算内訳		
24	検討	消費税率のアップ、原材料費の高騰により、給食費の値上げについて検討した。福井県学校給食連絡協議会において他市町との情報交換を行ったが、消費税率のアップに合わせて給食費の値上げを行うかどうかは、全ての市町で検討中。	—	原材料費は全て給食費で賄っているため、財政効果はない。	児童・生徒の健全な発育・発達	
25	検討	消費税率のアップと原材料費の値上がり分として、平成26年4月から次のとおり給食費を値上げすることに決定した。 小学校低学年、幼稚園 月額4,000円→4,200円 小学校高学年 月額4,300円→4,500円 中学生、教職員 月額4,500円→4,800円	—	原材料費は全て給食費で賄っているため、財政効果はない。	児童・生徒の健全な発育・発達	
26	実施	平成25年に給食費を値上げしたことに加え、平成27年度からの消費税増税が見送られたため、平成28年度とした。	—	原材料費は全て給食費で賄っているため、財政効果はない。	児童・生徒の健全な発育・発達	
27	実施	平成27年10月からの消費税増税が1年6カ月延期となったことを受け、平成29年4月の消費税増税(8→10%)に併せて月額100円程度の値上げを検討していたところであるが、給食が軽減税率制度の適用となることになった。しかも、平成28年5月30日に消費税増税を2年6カ月先送りすることが決定され、消費税増税は平成31年10月から実施されることになった。実施にあたっての軽減税率制度の対象となるかどうかを見極めた対応が必要となってくる。	—	原材料費は全て給食費で賄っているため、財政効果はない。	児童・生徒の健全な発育・発達	
摘要			合計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課		
46		優良企業の誘致	観光商工課		
取組内容		既存工業団地をはじめ、市内の適地に優良企業の誘致を進め、安定的な税収の確保に努める。			
目標・手法等		企業に対する積極的な働きかけや情報発信を通して用地の早期売却に努める。			
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果
			額(千円)	積算内訳	
24	実施	市内外の企業に対し、次のようなPR活動を行った。 ・市内外企業に工業団地情報をメール ・市ホームページ、フェイスブックによるPR ・工場用適地調査 ・市内企業交流会にてPR ・東京等の企業へ誘致活動 誘致状況 3工場が操業開始、2工場が着工 事業投資額63.7億円、新規雇用者60人 工業団地用地売却 1区画(4,997.57㎡)売却	67,467	・4997.57㎡× 13,500円 ・税収は未算出	雇用機会の確保、地域経済の活性化
25	実施	市内外の企業に対し、次のようなPR活動を行った。 ・市内外企業に工業団地情報をメール ・市ホームページ、フェイスブックによるPR ・工場用適地調査 ・市内企業交流会にてPR ・東京等の企業へ誘致活動 ・古屋石塚テクノパーク誘致に関し、7社と交渉 ・市内外企業へパンフレットを添付したメールを148社へ送信 誘致状況 3工場が操業開始、2工場が着工 事業投資額34.3億円、新規雇用者56人	—	—	雇用機会の確保、地域経済の活性化
26	実施	市内外の企業に対し、次のようなPR活動を行った。 ・市内外企業に工業団地情報をメール ・市ホームページ、フェイスブックによるPR ・工場用適地調査 ・市内企業交流会にてPR ・東京等の企業へ誘致活動 ・名古屋の企業へ誘致活動 ・古屋石塚テクノパーク誘致に関し、7社と交渉 誘致状況 2工場が操業開始、2工場が着工 事業投資額99.8億円、新規雇用者61人	—	—	雇用機会の確保、地域経済の活性化
27	実施	古屋石塚テクノパークの未売却用地16,832㎡(2区画)については、イヌイ(株)、東工サッシュ(株)の2社へ売却が決定した。 ・イヌイ(株) 家具製造、販売 投資額7.5億円 ・東工サッシュ(株) アルミ合板製造、機械製造等 投資額8.0億円 ※現在、造成済の工業用地がないため、造成等の計画について、検討が必要である。	210,405	・イヌイ(株) 10,283㎡ 12,854千円 ・東工サッシュ 6,548㎡ 81,858千円 ※税収は未算出	雇用機会の確保、地域経済の活性化
摘要			合計	277,872	

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
47		上下水道料の適正化				
取組内容		独立採算性の原則に基づき料金の適正化に努め、一般会計からの繰入金縮減に取り組む。				
目標・手法等		料金の改定を視野に入れながら運営の健全化に取り組む。				
24	実施	収益的収支及び資本的収支について、内部留保資金等補てん財源を考慮した経営状況を分析し、下水道事業建設計画の見直しを行い、建設費の縮減に取り組んだ。 (事業費 H24 500,000千円、H25 450,000千円、H26以降 400,000千円)				
25	実施	収益的収支及び資本的収支について、内部留保資金等補てん財源を考慮した経営状況を分析し、下水道事業建設計画の見直しを行い、建設費の縮減に取り組んだ。 (事業費 H25要望額 450,000千円、H25実施額 402,000千円)				
26	実施	収益的収支及び資本的収支について、企業会計制度の改正に基づき内部留保資金等補てん財源を考慮した経営状況を分析し、下水道事業建設計画の見直しを行い、建設費および維持修繕費の縮減に取り組んだ。 (事業費 H26要望額 400,000千円、H26実施額 310,000千円)				
27	実施	収益的収支について、工事請負費等の見直しを行い、維持修繕費の縮減に取り組んだ。 結果、一般会計からの基準外繰入金が当初より減額となった。 公共：当初107,200千円→最終82,965千円、農集：当初22,700千円→最終21,475千円	25,460	公共 △24,235千円 農集 △1,225千円		
摘要			合計	25,460		

第2次あわらし行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課			
48		通学支援の平準化	教育総務課			
取組内容		通学費の補助制度を運用する一方で、スクールバスを運行し協力費等を徴する通学の支援について、制度の一元化や支援のあり方を検討しその平準化を図る。				
目標・手法等		小・中学の区分に応じて支援の状況を精査し、その平準化を図る。				
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果	
			額(千円)	積算内訳		
24	検討	中学校に関しては、スクールバスの導入により、JRの利用による通学補助は廃止の方向で検討。宮王、牛山地区および吉崎、浜坂地区の路線バスの利用による通学補助に関しては、そのまま継続。	—			
25	検討	金津中学校のJR利用の通学費支援については、各駅の乗降客数確保の観点から継続する。宮王及び牛山地区は、利用する路線バスダイヤ廃止に伴い通学費支援を廃止とする。吉崎及び浜坂地区の通学費支援は、錦城中学校スクールバス運行がないためそのまま継続とする。	—			
26	実施	宮王及び牛山地区の通学費支援については、廃止。	—			
27	実施	宮王・牛山地区は、ここ数年利用者がいなかった。	10			
摘要			合計	10		

第2次あわらし行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課			
49		債権管理の適正化	収納推進課 関係課			
取組内容		市税以外の市の債権について、督促、延滞金徴収等の滞納整理を適正に行い、債権管理の円滑な処理を推進する。				
目標・手法等		専門の部署の設置を検討しながら債権管理条例の適正な運用に努める。				
年度	年度目標	実施状況	財政効果		財政効果以外の効果	
			額(千円)	積算内訳		
24	検討	あわらし市の保有する債権について、債権の適正な管理と処理の道筋を明確にするため、『あわらし債権に関する条例』を12月定例会に提案し、議決を受けた。その後4月の施行に向けて、広報やホームページなどで住民への周知に努めた。	—		各部署でばらばらだった、債権の管理に関して、統一することが出来た。	
25	実施	「あわらし債権の管理に関する条例」を平成25年4月1日から施行した。この条例にのっとり市の適正な債権管理を行うよう債権回収の推進、指導を図った。また、不良(徴収困難)債権については、税外債権Gに移管し処理をおこなった。平成26年3月には、あわらし市で統一した債権管理を行うため、その判断の基準となる「あわらし債権管理適正化指針」を策定した。	—		各部署での適正な債権管理の意識づけ。	
26	実施	滞納者情報の取扱いに関して「あわらし債権の管理に関する条例」を一部改正し、平成26年10月1日から施行した。この条例にのっとり市の適正な債権管理を行うよう債権回収の推進、指導を図った。また、不良(徴収困難)債権については、税外債権Gに移管し処理をおこなった。	—		各部署での適正な債権管理の意識づけ。	
27	実施	滞納者情報の取扱いに関して「あわらし債権の管理に関する条例」にのっとり市の適正な債権管理を行うよう債権回収の推進、指導を図った。また、不良(徴収困難)債権については、税外債権Gに移管し処理をおこなった。	—		各部署での適正な債権管理の意識づけ。	
摘要			合計	0		

第2次あわらし行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
50		有料広告事業の推進	政策課			
取組内容		広報紙やホームページ、封筒等を活用した有料広告事業について一層の推進を図るとともに、新たな広告媒体の発掘・採用を検討する。				
目標・手法等		掲載意欲が高まるような紙面づくり等に努めながら、事業に周知を進める。				
24		実施	広報紙、ホームページ等で有料広告事業の周知を図ったが、申し込みはなかった。	—		
25		実施	広報紙で7件185,000円、封筒で1件50,000円の申し込みがあった。	235		
26		実施	ホームページで3件150,000円、封筒で2件120,000円の申し込みがあった。 また、新たな広告媒体として、各施設等のネーミングライツ導入に向け、情報収集を行った。	270		
27		実施	広報紙で3件65,000円、ホームページで2件90,000円、封筒で3件180,000円の申し込みがあった。 また、新たな広告媒体として、各施設等のネーミングライツ導入に向け、他先進地事例について検討を行ったが、募集をしても応募が見込めない可能性が高いため実施には至っていない。	335		
摘要		合計		840		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実 施 状 況	額(千円)	積算内訳		
51		自動販売機設置貸付料入札制度の検討	監 理 課 関 係 課	取組内容 公共施設に設置する自動販売機について、期間を限った入札制度の導入を検討し、歳入の確保を図る。		
目標・手法等		公共施設に設置する全ての自動販売機について検討する。				
24	検討	庁舎内販売機は福祉団体からの申請で行政財産目的外使用として許可しており、電気使用料金のみ徴収して、売上げの数パーセントは福祉団体に還元されている。今後は公共施設に自動販売機が必要なのか検討する必要がある、入札制度の導入は関係団体等との協議が必要である。	—			
25	検討	庁舎内販売機は福祉団体からの申請で行政財産目的外使用として許可しており、地代と電気使用料金を徴収して、売上げは福祉団体に還元されている。入札制度の導入は福祉団体等の理解が得られていないことから、実施していない。	—			
26	検討	庁舎内販売機は福祉団体からの申請で行政財産目的外使用として許可しており、地代と電気使用料金を徴収して、売上げは福祉団体に還元されている。入札制度の導入は福祉団体等の理解が得られないことから、今後も実施しない方針である。	—			
27	検討	庁舎内販売機は福祉団体からの申請で行政財産目的外使用として許可しており、地代と電気使用料金を徴収して、売上げは福祉団体に還元されている。入札制度の導入は福祉団体等の理解が得られないことから、今後も実施しない方針である。	—			
摘 要			合 計	0		

第2次あわら市行政改革大綱実施計画個別調書

No.		実施項目	所管課	財政効果		財政効果以外の効果
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳		
52		北潟湖畔花菖蒲園入園料徴収の検討	観光商工課			
取組内容		北潟湖畔花菖蒲園における入園料徴収について検討する。				
目標・手法等		北潟湖畔花菖蒲園の施設改修と併せて検討する。				
年度	年度目標	実施状況	額(千円)	積算内訳	財政効果以外の効果	
24	検討	<p>花菖蒲まつりでは、花菖蒲苗を販売するとともに、清掃協力金を任意で受け入れている。また、入園料徴収のためには、入園ゲートを整備が必要であるが、現在のところ検討には至っていない。</p> <p>①花菖蒲苗販売実績(3ケ年) H23 616,000円 H24 955,000円 H25 633,000円 ②清掃協力金募金実績(3ケ年) H23 460,998円 H24 541,391円 H25 318,582円</p>	—		花菖蒲まつりの集客力によるあわら市のPRへの貢献度の高さ	
25	検討	花菖蒲園に入園するルートは幾つもあり、入園料徴収には徴収員の配置および入園ゲート設置や外部から侵入できない外柵等の整備が必要であり、現在のところ入園料徴収は難しく、指定管理者制度とともに検討していく。	—		花菖蒲まつりの集客力によるあわら市のPRへの貢献度	
26	検討	花菖蒲園に入園するルートは幾つもあり、入園料徴収には徴収員の配置および入園ゲート設置や外部から侵入できない外柵等の整備が必要であり、現在のところ入園料徴収は難しい。	—		花菖蒲まつりの集客力によるあわら市のPRへの貢献度	
27	検討	花菖蒲園に入園するルートは幾つもあり、入園料徴収には徴収員の配置および入園ゲート設置や外部から侵入できない外柵等の整備が必要であり、現在のところ入園料徴収は難しい。	—		花菖蒲まつりの集客力によるあわら市のPRへの貢献度	
摘要			合計	0		